



マスコットキャラクター
ウッピー

広報

うだ



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

3月 No.51
2010(平成22年)
MARCH



綱引き大会で力いっぱい綱を引く子どもたち
(関連記事は、まちのわだい12ページに掲載)

内容

- 2・3.....前田市長退任のごあいさつ
- 4・5.....市長選挙及び市議会議員選挙の投票について
- 6~11.....議会だより
- 11~13.....まちのわだい
- 14・15.....保健センター情報・子育て支援コーナー
- 16・17.....病院コーナー・人権のコーナー
- 18~31.....みんなの掲示板・相談・募集・おしらせのコーナー
- 32.....宇陀ふるさと探訪「桜実神社の八つ房杉」

前田市長退任の ごあいさつ

個性にあふれ魅力のある宇陀市の形成を願って



退任式であいさつされる前田市長



職員を代表して、森田副市長から謝辞



温かい拍手で見送られる市長

前田市長は、平成18年2月に3町1村の合併により誕生した「宇陀市」の初代市長に就任。新たな市の舵取りにリーダーシップを発揮され、4年間の任期を全うされました。その間、市政運営にあたられては、市民の一体感の早期醸成と各地域の均衡ある発展を考えの基本とされ、新市まちづくりの基盤固めに力を注がれました。

2月10日、市役所で行われた退任式では、前田市長が合併から今日までを振り返り退任のあいさつを述べられ、市民の皆さんや市議会議員、市職員に対して感謝と期待の気持ちを伝えられました。

退任式の後、市役所玄関前において、市民の皆さんや市職員の拍手に送られて市役所を後にされました。

長い間、本当にありがとうございました。



私は、2月11日の任期満了をもちまして、宇陀市長の職を退任いたしました。

宇陀市は、平成18年1月1日に県下12番目の市として誕生いたしました。合併の実現にあたりましては、旧町村長の皆様を始め、議会議員の皆様、関係各位並びに市民の皆様、温かいご理解とご支援があったことを振り返り、改めて厚く感謝申し上げますと共に、新生「宇陀市」の初代市長として任期を全うすることができましたのも、市民の皆様方のご理解ご厚情の賜物と、心から感謝を申し上げます。

さて、私は、市長就任以来、「誠実」ということを政治身上に掲げ、市民の一体感の醸成と各地域の均衡ある発展を念頭に置き、市民の皆様が幸せを感じ、豊かで住み良いまちづくりを目指し邁進してまいりました。

この4年間を振り返りますと、新市を取り巻く環境は決して平坦なものではありませんでした。国、地方を通じた危機的な財政状況の中、国における地方交付税の見直しや

国庫補助金の廃止・縮減あるいは国から地方への税源移譲を一体的に行う「三位一体の改革」、さらに、少子高齢化や環境、防災、教育問題等多様化する市民ニーズへの対応、地域経済の活性化や高度情報化への対応など、課題が山積しておりました。

そうした中、合併協議で取りまとめられた新市まちづくり計画を着実に実行していくため、平成18年度を行政改革元年と位置づけ、行政改革大綱に基づき行革実施計画を粛々と実施し、人件費や行政事務全般にわたる経費削減をはじめ、既存の事業計画の見直しを含め、大幅な歳出削減を行うとともに、歳入面におきましても市税収入の確保や受益者負担の適正化など、自主財源の確保に取り組んでまいりました。

その成果として、合併時に最も懸念しておりました宇陀市財政の収支についてであります、合併直後の平成18年度一般会計の実質収支は、305,455千円の黒字、合併2年目の平成19年度一般会計の実質収支は、351,236千円の黒字、合併3年目の平成20年度一般会計の実質収支は、436,170千円の黒字を計上いたしました。合併4年目にあたる本年度につきましても、年度途中では



度一般会計の実質収支は、305,455千円の黒字、合併2年目の平成19年度一般会計の実質収支は、351,236千円の黒字、合併3年目の平成20年度一般会計の実質収支は、436,170千円の黒字を計上いたしました。合併4年目にあたる本年度につきましても、年度途中では

りにつきましても、テレビ難視聴地域の解消を図るとも高度情報化や多様化に対応した市内全域でのケーブルテレビ網の整備が完了し、宇陀市自主放送による行政情報番組の放送を開始いたしました。また、地域医療体制の充実を目指す市立病院の建替えについては、いよいよ本年4月に建築工事の着工を迎えることとなり、平成24年度の完成に向けて着実に進んでいます。その他にも、生活関連施設の整備をはじめとするライフラインの整備や少子高齢化対策、農業や地場産業の振興支援、歴史文化資源を保存活用した地域の発展に欠かすことのできない多くの重要事業を着実に進めることができ、ようやく新市まちづくりの基盤固めのスタートが切れたという思いです。

の中、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しいものと予想されますが、宇陀市総合計画に掲げる「自然と共生し、歴史・文化が育む ふれあいと活力あるまち 宇陀市」の実現を目指し、着実に歩みを重ねていかなければなりません。

宇陀市の将来を創っていくのは、この地に住まう皆様方に他なりません。市民、団体、NPO、企業、行政が地域に根ざして、強い信頼関係のもと共に連携し、それぞれの役割を担いながらまちづくりを進めることで、いかなる課題をも乗り越え、個性にあふれ魅力のある宇陀市が形成されるものと確信しております。

市民の皆様には、今後とも宇陀市の発展のため、なお一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

あります、ほぼ同程度の黒字額を計上できるものと予想しております。

以上のように、この4年間、新生「宇陀市」の財政が赤字に転ずることなく推移できたことは、市民の皆様のご協力と関係者の努力の賜物であると感謝しております。

またこの間、新市まちづく

しかしながら、新市まちづくりは道半ば、百年に一度と言われる大変厳しい経済状況

す。

終わりに、これまでの温かいご支援ご協力で心から感謝とお礼を申し上げます、退任のごあいさつといたします。

宇陀市長選挙及び宇陀市議会議員選挙

投票日 **3月28日(日)** <公示日**3月21日(日)**>

投票時間 午前**7時**～午後**8時**



◆投票日にはサイレンを吹鳴します◆

(投票開始の午前7時と投票所閉鎖の午後8時)

あなたの大切な1票です。みんなそろって投票しましょう!

市選挙管理委員会【市役所総務課内】(☎82-1302/IP☎82-9068)

投票できる人

今回の選挙に投票できる人は、次のいずれにも該当する人で、引き続き住民基本台帳に記載され、宇陀市の選挙人名簿に登録されている人です。

平成2年3月29日以前(29日を含む)に生まれた人

平成21年12月20日以前(20日を含む)において住民票が作成された人、又は転入届をした人。

なお、投票日当日までに市外へ転出された場合は、投票することができません。

投票場所

投票場所は入場整理券にも表示されています。(指定した投票所のみで投票できます。)

左記投票所一覧表をご覧ください。

投票所入場整理券

今回投票できる人に投票所入場整理券を世帯単位で郵送します。(世帯員の一部が別送の場合もあります)のでお手元に届きましたら開封して確認してください。

入場整理券は封筒をミシン目に沿って開封して各自切り取ったうえで投票所の受付係へお出しく下さい。

入場整理券がなくても選挙資格があれば投票できますので、万が一入場整理券が届かなかつたり、紛失された場合は、その旨を投票所で申し出るか、選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票

投票日当日に次のような事由がある場合は、期日前投票ができますので、入場整理券を持っていずれかの期日前投票所にお越しください。入場整理券が届いていない場合や、紛失した場合でも投票できます。

期日前投票できる人

期日前投票に仕事に従事する予定の人
レジャーや買い物、冠婚葬祭など以外の用務で投票日に投票区外にいる人
病気・けが・妊娠などのため、投票日に歩行が困難と見込まれる人

期日前投票の期間

3月22日(月)～27日(土)
午前8時30分～午後8時

期日前投票所の場所

大宇陀期日前投票所
大宇陀地域事務所 1階会議室
菟田野期日前投票所
菟田野地域事務所 2階会議室
榛原期日前投票所
市役所 1階ふるさとテラス
室生期日前投票所
室生地域事務所 1階市民相談室
いずれの投票所でも投票できます。

代理投票、点字投票

身体が不自由であるなどの事由により自ら投票用紙に候補者名を書くことができない場合は、第三者の立ち会いのもと代理人が選挙人にかわ

って記載します。また、目が不自由な人は、点字を用いて投票することができます。

点字投票・代理投票を希望される人は、投票所でその旨を申し出てください。

不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。

また、出張などで投票日まで他の市町村に滞在する場合は、選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、所在地の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがある人(法令に定める一定の障がいがある人に限る)は、自宅などで郵便等による不在者投票をすることができます。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前の3月24日(水)までに投票用紙などを請求しなければなりません。

開票

日時 3月28日(日)
午後9時00分から
場所 市総合体育館
榛原区萩原1057番地

投票区投票所一覧（投票は市内38の投票所で行います）

	投票区	投票所の名称	投票区の区域
大 宇 陀 区	第1	宇陀市文化会館	万六・出新・拾生・上新・中新・上・小出口・黒木・中庄・拾生（内垣内・川原町）
	第2	迫間地区集会所	上中・上本・上茶・下茶・下本・下中・下出口・迫間（内垣内・阿騎野町・高校前）・春日（新・旧）・西山（内垣内・川向）・岩室（内垣内・五十軒）・下竹
	第3	大宇陀人権交流センター	岩室（北谷）・小附（二区・三区）
	第4	のより農村ふれあいの館	小附（一区）・嬉河原・芝生・半阪・馬取柿・麻生田・内原・口今井・野依・平尾・五津
	第5	本郷老人憩の家	本郷
	第6	中宮奥老人憩の家	宮奥（上・中）・下宮奥・関戸・大東
	第7	宇陀市立守道小学校	守道（谷脇・上守道・下出・後出）・山口・白鳥居・上品・下品・和田・小和田
	第8	岩清水多目的研修センター	岩清水・調子・塚脇・藤井・オケ辻・守道（桐山）
	第9	高齢者人材活用センター	田原・上片岡・下片岡・東平尾・大熊
	第10	ときわ老人憩の家	牧・栗野
菟 田 野 区	第11	宇太地区公民館（旧西部公民館）	古市場
	第12	菟田野北部地区研修指導施設	見田・大澤・大神
	第13	岩崎消防会館	岩崎・別所
	第14	平井地区集会所	平井
	第15	松井消防会館	松井・東郷・入谷
	第16	菟田野南部地区研修指導施設（稲戸集会所）	稲戸・駒帰
	第17	菟田野宇賀志地区体育館	佐倉・宇賀志
	第18	菟田野東部地区研修指導施設（下芳野集会所）	下芳野・上芳野（1～2組）
	第19	上芳野区会館	上芳野（3～8組）・岩端
榛 原 区	第20	榛原公民館（旧中央公民館）	福地（五月ヶ丘を除く）・萩原（東町・稲荷・新町・宮本・菟田川・駅前・新駅前・富士見ヶ丘）・萩乃里
	第21	上の町コミュニティセンター	萩原（墨坂・新吉田・福田・上町・口田辺・鳥見町）・桜が丘
	第22	大和富士ホール	赤瀬・長峯・天満台西1～4丁目
	第23	天満台東交流センター（旧天満台東公民館）	戒場・山辺三・額井・天満台東1～4丁目
	第24	農林会館	下井足・篠楽（白樺台を含む）・雨師・上井足・足立
	第25	西榛原公民館	安田・笠間
	第26	伊那佐文化センター	池上・高塚・福西・栗谷・比布・石田・山路・大貝・澤・三宮寺・母里
	第27	檜牧甲公民館	自明・檜牧・荷阪
	第28	たかぎふるさと館	内牧・八滝・諸木野・赤埴・高井
	第29	あかね台コミュニティセンター	萩原（西峠）・角柄・柳・あかね台1～2丁目・高萩台（萩原・下井足の一部を含む）・榛見が丘1～2丁目（下井足の一部を含む）
	第30	総合体育館	福地（五月ヶ丘）・萩原（玉立・小鹿野・小鹿台）・ひのき坂1～3丁目
室 生 区	第31	音楽の森ふれあい館（旧笠間保育所）	小原・上笠間・深野・下笠間
	第32	多田地区公民館（旧多田保育所）	無山・多田・染田
	第33	向淵生活改善センター	向淵
	第34	室生西小学校	大野
	第35	三本松集会所	三本松
	第36	西谷地区公民館（旧西谷保育所）	砥取・滝谷・西谷・龍口
	第37	室生生活改善センター	室生
	第38	田口地区公民館（旧田口保育所）	黒岩・田口元上田口・田口元角川・下田口

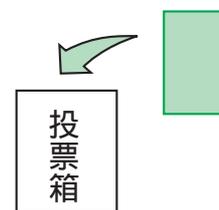
投票の順序

宇陀市長選挙及び宇陀市議会議員選挙の投票の順序は次のとおりです。

宇陀市長選挙の投票をします。

宇陀市議会議員選挙の投票をします。

、 いずれも当選させたい候補者の氏名を記入して投票します。



第4回例会 宇陀市議会だより

平成21年第4回定例会は、12月8日から18日までの11日間で開催されました。

今期定例会では、平成21年度の各会計補正予算、条例の一部改正、公の施設の指定管理者の指定について、選挙管理委員会委員の選挙などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、全議案が原案通り可決されました。なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

予算関係

【平成21年度補正予算】

一般会計補正予算

(第4号及び第5号)

第4号の補正予算は、新型インフルエンザ対策費、本年6月補正予算に計上した国の第一次補正予算「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」の執行により生じた差額を財源とした追加事業費、

また、10月8日の台風18号による公共土木施設災害復旧費、

農林業施設災害復旧費等によるもので、歳入歳出それぞれ536,881千円を追加し、

補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ20,060,506千円としました。

第5号については、「宇陀市議会議員及び宇陀市長の選挙

下水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、台風水害による、第1中継ポンプ場機器修繕工事及び地下ピット改修工事による補正予算です。

歳入歳出それぞれ4,368千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は1,148,462千円としました。

市立病院事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、奈良県新型インフルエンザ患者入院医療機関人工呼吸器整備事業費補助金交付要綱に基づき、新型インフルエンザ入院患者のための人工呼吸器購入事業を執行するため、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の額、科目を追加し、備品購入費として4,320千円の増額を計上しました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、主なものでは、医療費の増額が見込まれる一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費の予算増額です。

歳入歳出それぞれ、133,378千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は4,229,978千円としました。

入歳出予算の総額は485,000千円としました。

選挙・人事関係

奥山組合議会議員の補欠選挙について

奥山組合議会議員の欠員に伴い、指名推薦を行い、次の方を当選人としました。

奥山重正氏(室生区上笠間)

宇陀市教育委員会委員の任命について

平成22年3月28日に任期満了になるため、次の方々を委員として任命しました。

寺澤亮一氏(菟田野区岩崎)

船津憲央(榛原区榛見が丘)

宇陀市公平委員会委員の選任について

平成22年3月28日に任期満了になるため、次の方を委員として選任しました。

松井利文氏(大宇陀区五津)

宇陀市監査委員の選任について

平成22年3月28日に任期満了になるため、次の方を委員として選任しました。

三浦桂太郎氏(榛原区長峯)

宇陀市財産区管理委員の選任について

平成22年3月25日任期満了となりますが、引き続き委員として選任されました。

源内幸親氏(菟田野区上芳野)

宇陀市選挙管理委員会委員の選挙について

平成22年3月26日に任期満了になるため、次期委員の指名推薦を行い、次の方々を当選人としました。

林彬氏(大宇陀区上新)

梅岡あや子氏(菟田野区稲戸)

森田哲爾氏(榛原区諸木野)

森井一成氏(室生区無山)

宇陀市選挙管理委員会委員の選挙について

平成22年3月26日に任期満了になるため、次期補充員の指名推薦を行い、次の方々を当選人としました。

松平三千代氏(室生区室生)

松久保康吉(大宇陀区大東)

前野博氏(榛原区下井足)

神明悦子(菟田野区東郷)



条例・規則の改正など

宇陀市行政組織条例の一部改正について

市行政改革の一環として、下水道課を、水道局の一部として事務を行うことに伴う組織再編及び、都市整備部と土木部を統合し、建設部に組織改編を行うものです。これは、平成22年4月より施行されます。

宇陀市代替バス事業に関する条例の一部改正について

平成22年4月から1年間、「室生南部線」及び「室生北部線」において、「デマンド型乗合タクシー」が試験運行されることに伴い、平成22年度は当該2路線は、市営有償バスを運行しないための所要の改正を行いました。

宇陀市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

平成19年度から市独自教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員及び農業委員会委員の月額報酬の抑制措置（減額100分の5）を廃止しました。

宇陀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

職員が1カ月60時間を超えて勤務したときの時間外勤務手当について、割増支給をすること、また、その時間外を「時間外代休時間」として指定することができるように改正すること、そして、人事院勧告を受けての、給料月額を平均0.24%を引き下げる措置及び、市独自に平成19年度から行っている給与抑制措置に係る減額率を100分の5から100分の2.5に改正するなどを行ないました。

宇陀市立学校設置条例の一部改正について

平成22年4月に、大宇陀小学校、守道小学校及び田原小学校の3校の再編統合を行なうことに伴う所要の改正を行いました。

宇陀市室生高齢者等ふれあい館設置及び管理に関する条例の一部改正について

室生高齢者等ふれあい館について、指定管理者による管理を行なうことができることとするため、所要の改正を行いました。

宇陀市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について

市営住宅等の入居資格として暴力団員を排除するための規定を設けていますが、警察当局との連携を密にし、当該規定の実効性を確保するため、それぞれの条例に市長が必要と認めた場合に宇陀警察署長から意見聴取できることとする条文を追加しました。

宇陀市議会議員及び宇陀市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

お金のかからない選挙を実現すること及び、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることを目的として、公職選挙法の規定に基づき、宇陀市議会議員選挙及び宇陀市長選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する必要な事項を定める条例を制定しました。

桜井宇陀広域連合規約の変更について

国の方針に基づき、「広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱」及び、「ふるさと市町村圏基金の取扱いについて」の規約の変更を行なうことにつき承諾しました。

公の施設の指定管理について

次の施設の指定管理を行いました。期間については、いずれも、平成22年4月1日から平成27年3月31日です。

宇陀市文化芸術活動体験交流施設（ふるさと元気村）
（指定管理者）

田口小学校跡活用委員会
宇陀市室生高齢者等ふれあい館（通称 音楽の森）
（指定管理者）

特定非営利活動法人音楽の森

意見書について

次の意見書を可決し、関係機関へ提出しました。

・子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書」

その他

公の施設の区域外設置及び利用に関する協議について

東吉野村民のみ利用していた「東吉野村菅榛原駐車場」は、東吉野村の過疎化が進行し、今後の利用者の増加が見込めないため、宇陀市民の方々に活用していただきたいと、当市と東吉野村との使用関係の協議を受け入れました。

損害賠償の額を定め和解すること

次の4件の事故について、相手方と和解し損害賠償を支払うことを決めました。

平成21年7月7日 宇陀市中央公民館榛原分館において、窓口上部に掲示していた額縁の落下による、施設利用者の負傷による事故について

平成21年9月14日：市道大宇陀音羽線と市道新大宇陀音羽線合流地点付近において、市営有償バスと、走行してきたミニバイクとの接触事故について

平成21年10月5日：宇陀市菟田野運動場敷地内外の草刈作業中、草刈機により石が飛び跳ね、駐車場内設置のNTT公衆電話ボックスガラス窓を損傷させた事故について

平成21年10月9日：市道長峯大野線において、台風18号の影響による倒木枝及び落石が、市営斎場に向かう市道走行中の車と接触した事故について

財産の取得

学校ICT環境整備事業による、地上デジタルテレビ関係、教務用パソコン、校務用パソコン、通信機器などを取得しました。

取得金額 98,204,316円

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 新型インフルエンザ予防接種の公費助成拡大について

A 公費助成の関連では、国の対応が定まらず、優先接種者のうち生活保護及び市町村民税非課税世帯に対する助成と限定した。他の接種者への医療費助成についても、市の感染対策本部において公費助成の拡大を検討したが、市の公費助成が季節性インフルエンザ接種のみで65歳以上と限定される。新型インフルエンザワクチン接種は任意接種であり、市民サービスへの公平性に欠けるため、新型インフルエンザワクチン接種に関する助成制度は見送った。今後は、公費助成制度について、国県へ要望していきたい。

Q 合併4年目の検証と宇陀市の将来について

A 合併時に策定した新市まちづくり計画として五つの施策を挙げており、市立病院の整備、ケーブルテレビの整備、リサイクルセンターの整備、基金の造成、産業支援機構の創設があり、事業の推進を遂げている。また、合併時の事務事業調整項目の策定作業の残りとして、「国際・国内交流を進めていく」

「農業振興計画の策定」「市勢要覧の策定」「都市計画マスタープランの策定」「中心市街地活性化計画の策定」「都市計画道路整備事業の計画策定」「公園計画の策定」「観光振興計画策定」があり、今後の宇陀市の振興にとって重要な計画事業という位置づけのもとに、平成22年度以降にその取り組みを進めていく考えである。今後、第1次の行政改革の大綱の成果と課題を基に、来年度から向こう5年間の第2次行政改革を検討しており、市民が地域を誇り住み続けたいと感じる、活力あるまちづくりを進めていく目的として、今後も緩むことなく効率的な行財政運営を進めていく。

Q 日常予想しえない災害時の対応について

A 災害発生時の情報収集と対応について、各地域事務所の職員や市内巡視の職員、または消防団の警戒による災害情報などの連絡をもとに対応している。急を要する場所には復旧作業も同時に進めている。被害状況は、統一の書式を用いて第1報を記載し、これを対策本部において一元的に集約し、そこから配置

している職員や地元の消防団に対し、当該被害の情報について現場確認の命令を出して、その被害状況の把握に努めている。10月の台風18号による教訓として、早期の被害状況の収集と人員配置など、市役所内の全体的な災害情報の管理体制を整え、あらゆる情報について一極集中できる体制を整理し、自然災害に対し万全を期していきたい。

Q 農耕用車両に係る軽自動車税は、公道を走らなければ税はかからないといった考えがあった。これを改善するため、市職員が各区を回り課税に対する啓発を進めており、以前より農耕用車両に対する課税意識が浸透してきたと認識している。軽自動車税は一般税であるため、目的税の扱いはできないが、納税いただいたものを、今後の農林業の振興、宇陀市の行政施策の財源として活用させていただきたい。

Q 農耕用機械の課税と税の利用について

A 農耕用車両に係る軽自動車税は、公道を走らなければ税はかからないといった考えがあった。これを改善するため、市職員が各区を回り課税に対する啓発を進めており、以前より農耕用車両に対する課税意識が浸透してきたと認識している。軽自動車税は一般税であるため、目的税の扱いはできないが、納税いただいたものを、今後の農林業の振興、宇陀市の行政施策の財源として活用させていただきたい。

Q 街並み環境整備事業の今後の整備方針と具体的な実施計画について

A 街並み環境整備事業について、本年度末には進捗率は30%程度ということになっている。現在の進捗率では、最終

年度である平成22年度末までに事業を完了することはできない。期間を延長し、事業を継続することになり、平成22年度中に現在までの事業評価を行い、地元住民の方々からの意見等も取り入れながら財政力に見合った範囲で、着実に事業を進める方法を検討したい。

Q 重要伝統的建造物群整備事業の今後の整備方針と具体的な実施計画について

A 重要伝統的建造物群整備事業について、過去3年間の件数で、相談件数55件、うち修理8件、修景4件の計12件を事業化している。物件の選定を公平・公正に行うため建物の損傷状況、事業の効果度などを考慮し、選定委員会での協議、伝建審議会での審議を経て、予算の範囲内において事業を行っている。現時点では事業待ち件数は16件で、平成22年度中の解消は困難である。早急対応が必要な案件もあるが、財政面での支援が必要であり、申請中の方々に説明を行い、事業化時期についてご理解いただけるよう今後も取り組んでいきたい。

Q 宇陀市水道使用料金の統一と値下げについて

A 水道料金体制と水道加入別のデータとして、現在、水道は上水道1カ所、簡易水道20カ所、合わせて21の給水区域があり、料金の設定は9種類になっている。給水人口による、上水道の普及率は96・8%、簡易水道の普及率は87・9%である。水道料金



は、それぞれの水道事業の建設当時の事業内容、投資額や事業完了後の維持管理費、償還金等を考慮して設定されている。しかし、浄水場や古い配水管の施設に關しては設備の更新や修繕に費用を費やしており、今後、厚生労働省の指針に沿って、平成28年度末を予定に簡易水道と上水道事業を統合する計画があり、その中で料金体系の見直しを図っていく予定である。単年度による料金の統一は困難と思われる、段階的に見直していく方針である。

Q 小学校、中学校の暴力、いじめ等について

A 校内の暴力行為は数件報告されており、中学校では減少傾向に、小学校は微増傾向にある。いじめについても十数件あり、中学校は改善傾向にあるが、小学校では増加傾向である。

教育委員会は、事象の報告を受け、学校と十分相談しながら対応している。各学校では、問題解決の根本的な取り組み、処的な取り組みを行い、暴力やいじめを受けた者の心情や、その者の立場に立つて問題解決に当たるといことが大切であるとしている。加害者に対しては、そのことの重要性、善悪の判断、規範意識について指導を行い、

保護者への対応、場合により地域の方々のお力をかり、丁寧に取り組みを進めている。

Q 市内への企業誘致について

A 宇陀市においては企業の誘致を推し進め、雇用機会の確保と若者の定住に向けた取り組みを強化することは不可欠であり、最大の課題である。宇陀市へ来てくれる企業の問い合わせがあれば、市内の産業用地選定に係る概要書により、公有地及び学校用地、同意をいただいた企業用地を含め、台帳を参考に最大限の努力で誘致を促進し、さらに関係機関との情報の交換とその収集を図り、繰り返し企業の誘致に向けた取り組みを続けていく。

Q 美榛苑の運営について

A 美榛苑は、昭和55年に榛原町立老人福祉センターとして建設され、その後本館宿泊棟が完成し、名称を保養センター美榛苑に改めて宿泊事業を開始した。昭和63年には温泉を実用化し、平成2年新館棟を増築、平成6年に別館を増築、平成8年に大宴会場棟を増築して現在に至っている。利用客ピーク時には、年間40万人の利用があったが、景気の悪化や利用者の好

みの変化などにより利用客が減り、収益が減少することになった。今後の経営は、経営健全化計画を立てているが、直営を継続していくには非常に無理があると思われる、抜本的な見直しと運営方法そのもの変更も考えていきたい。

Q 宇陀市森林組合と室生森林組合の合併について

A 森林組合の合併については、当時の宇陀郡3町3村の組合で合併を前提に合併委員会が設立され、普爾、御杖村が離れ、その後、3町1村の森林組合での合併の話合いが進められたが、合併合意には至らなかった。その理由として、室生は他町に比べて山林面積も多く、国が推進する拡大造林施策に基づき、当時の雑木林を杉・ヒノキ林に転換する取り組みを強化した時点の資金融資が要因である。市としては、奈良県に対し、宇陀市森林組合と室生村森林組合の合併の支援について要望しているが、資金等の問題で回答は得られていない。今後、合併に向けての取り組みを継続していきたい。



Q 室生地域の廃校施設や、施設跡地の利用や取り扱いについて

A 合併・統合・再編といった時代の流れや要請に基づき、宇陀市においてもその機能を終えて活用していない施設が多くある。全庁的に有効的な活用方法を検討し協議している。また、公有地の事業化検討委員会を設け、地元の方々の地域要望によるものや行政の直接的な施設として有効活用をするという考え方を念頭にもち、施設そのものの機能を失うものは、建物解体撤去し更地にして普通財産化を図っていく考えもある。室生区内の室生高校跡地については、県と協議を行いながら検討中であり、笠間小学校跡地は、農業体験施設として再利用する計画であるが、当初の計画規模での実現が困難であるため、地元と協議して検討している。また、多田小学校、室生給食センターについても、検討委員会で施設の展望について協議していきたい。

Q 台風被害と災害対策基本法に基づく対策について

A 台風18号による公共土木施設災害の内訳は、宇陀市認定道路及び河川等について、道路災害26カ所、河川災害9カ所の合計35カ所であった。農地

Q 人口減少対策について

A 合併してから、現在に至るまで約2300人の人口減少があり、今後10年間で3万人の前半にまで減少する推計がなされている。この課題を積極的に解消していくということで、「安全・安心な暮らしの実現をしていく」「だれもが住みよい住環境づくりをかなえていく」「子育てしやすい環境づくりを行っていく」というところを重大なテーマとして考え、市立病院の建設、ケーブルテレビの整備、保育所や学校教育の環境整備、道路や水道といった各種インフラの整備など地域全体の均衡をとりながら取り組みを進めていきたい。

被害は市内285件、農業施設災害は71件、林道災害31件、治山災害15件で、農地、施設、林道、治山合計402件の被害状況であった。平成21年11月18日公布された局地激甚災害の指定は、台風18号のもたらした被害について、激甚の特例指定として、合併前の、宇陀市旧菟田野町が指定された。しかし、市の農地・施設災害査定は12月に実施されるので、その結果に基づく査定後の金額が指定基準を超えるかどうかは、国の激甚災害の指定基準が示されてなく、今後の結果は国の最終判断となる。

Q 子どもを守る福祉行政について

A 児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業、通称「こんにちは赤ちゃん事業」がある。平成21年度の訪問回数は105回であり、保健センターの保健師と日本助産師会奈良県支部の助産師に支援をいただき訪問を行っている。訪問結果により支援が必要と判断された家庭について、福祉課や医療機関と連携をとり、適切なサービス提供を計画しており、養育支援訪問事業、療育教室の開設など検討していききたい。また、ヒブワクチンと、肺炎球菌ワクチンの2種類のワクチン接種は任意接種のため、予防接種法による補償はなく、副作用による健康被害が発生に対する補償がない。市は、一刻も早く定期接種化し、どこでも無料で接種できるように国や県に要望していききたい。

Q アライグマ防除対策について

A 平成21年2月、奈良県アライグマ防除実施計画の策定に基づき、同4月に宇陀市アライグマ防除計画を策定した。本市では、平成18年に初めてアライグマが捕獲され、生息が確認されている。その後、生息頭数は増加していると予想し、平成18年7月に設立した宇陀・

名張地域鳥獣防止広域対策協議会において、捕獲檻を十数基購入して捕獲、駆除の取り組みを実施している。本年は十数頭を捕獲処分しアライグマの被害防止に努めている。農林課では、檻の貸し出しを行い、今後も防除対策を進めていききたい。

Q 各地域事務所における確定申告等の指導、受付について

A 2月16日から3月15日の1カ月間で行なわれる。合併前に比べ、本庁への事務の一元化、地域事務所の事務の縮小、地域事務所での相談日の減少などで、昨年、市民の方にご迷惑かけたことは認識している。この対応として、本庁の税務課の職員総動員以外に、所管部所関係なく税務経験職員の応援体制をとっている。桜井税務署までは交通の不便性などがあり、宇陀市役所にこられる市民は他市に比べ多いため、桜井税務署に對して、事前の地区相談日や、年金者を特別対象とした事前の相談日などの充実化などを要請している。市としても、更なる受付体制の充実化を図っていききたい。

Q 環境行政の今後の進め方と野焼きについて

A 合併当初、4区それぞれ合併前の旧町村の方法でごみ処理を行なっていたが、平成20年4月に統一したごみ処理に方法を変換した。その時、プラスチック容器包装ごみの分別処理について市内統一を行なったが、費用面や国のプラスチックごみのリサイクル処理が進まない現状から、平成21年10月からこれについても、焼却処分を行なうこととし、費用の軽減を図った。

平成13年4月から、野焼き行為は、例外規定以外は禁止とされている。例外規定であっても煙等により周辺住民の生活環境へ著しく影響を与えるなど住民の方から苦情が寄せられた場合は、改善命令等の行政指導の対応となる。

環境問題として、市は、地球温暖化防止の実行計画についてまだ未制定である。しかし、CO2の削減努力を日常において取り組んでおり、市庁舎の環境に対する設備、日常事務用品の紙、リサイクル製品の購入の推進、節電、冷暖房の抑制、低燃費車への車の買いかえなどの行動をしている。環境面では、ごみの減量や、リサイクル社会の構築に向け、住民の皆様のご協力を得ながら現在、取り組んで

いる。今後は、実行計画の早期制定、CO2の削減目標を定め、自治体が率先して低炭素社会の構築に努めていききたい。

Q 少子化対策として子育て支援の充実と幼児の教育環境の展覧について

A 安心して子どもを産み、健やかな子育てをしていく環境を整えるためには、行政の施策だけではなく、家庭や地域、企業、学校などが一体となった子育て支援サービスが必要であると考えている。基本的な考え方は、施策に当たって保育の諸法規に照らしながら、国や県の諸制度を導入して施策推進してきた。具体的には、各幼稚園では預かり保育を、各保育所では地域子育て支援拠点事業を実施しており、また早期保育、長時間保育、延長保育等を行ってきた。

また、幼保一元化による子育ての支援について、幼稚園、保育所それぞれ行なっている制度による、市民ニーズに合わせた幼児教育に取り組むことを充実したい。

Q 宇陀市の教育行政の方針について

A 児童・生徒の生活実態調査の結果を受けて、学校では、わかる授業の研究を進めること、朝の読書タイムやフリータイムの実践を行うこと、学級文庫の整備をすること、各学校で学力向上プランを作成していくこと、家庭と学校の連携体制の確立を行っていくという具体的な教育実践を各学校で行っている。

新学習指導要領に伴う外国語活動のALTの配置の増員要望や、学校ICT環境整備に伴い、情報機器を使用した授業なども進めていききたい。

Q 障がい者福祉について

A 平成18年度より地域で暮らし自立を目指していくという自立支援法が制定され、障がいの種類や程度、その人を取り巻く環境に応じて、利用できる障害者福祉サービスは訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービスに分けられ、また地域で暮らす方々は、地域の特性に応じて地域生活支援事業として各種のサービスが整備されている。制度化され3年目となり、支給決定事務などさまざまな問題が、各種団体や施設側からの要望等でも全国から寄せ



られており、法改正も毎年行なわれている。今後も制度の改正等の状況を見て、市として、サービスの内容を精査して、障がいのある方がどのような要望をお持ちなのかを探りながら、市民の福祉サービスに努めていきたい。

Q 国政の政権交代に伴い、今後大きく変化が予想される地方行政の推進に市は新年度予算を編成するにあたってどのように対処するのか

A 宇陀市の新年度予算の編成について、概ね例年どおりの事業費は確保できるものとの判断で、現在予算編成作業を進めている。平成22年度予算編成を作成するにあたり、市長及び市議会議員選挙を3月に控えていることから、政策的要素の大きい経費を除いた、経常経費を中心とした骨格予算を組むこととしており、その後、新市長の方針、政策提言などを含めた予算を6月の定例会で審議する予定で考えている。この12月時点では、未だ国から明確な方針は示されておらず、新政権下の予算編成についても不透明な要素が多く含まれている。しかし、その時期には、国の方針も明確、具体的に、示されていると予想したうえで、補正予算の提案になると思われる。

Q 新市、宇陀市の初代市長として、勇退をされるにあたり前田市長の自己総括と将来に夢ある宇陀市のまちづくりに託すことは

A この4年間新市まちづくり計画における651項目の事業調整、病院建設、ケーブルテレビ等、新市としての重点事業などに取り組んできた。この間の行財政運営は、新市としての基礎的な基盤づくり、行政改革の徹底を図るなど財政運営は隘路だった。新市まちづくりはまだ緒についたばかりで、これから年月をかけて内外に誇りうる宇陀市とするために、本格的なまちづくりはこれから始めるのではないかと思う。今後は、新しいリーダーのもと、市民と行政が協働して、みんなで創る夢ある宇陀市、これを創っていただくことを願います。

議長に小林 一三 氏



前 玉岡武議長
の議員辞職(1月31日付)に伴い、2月16日開会の平成22年第1回定例会において、議長選挙が行われ指名推薦により、小林一三議員が議長に就任されました。

Town Topics

まちのわだい

Town Topics

天満台東交流センターが完成



昨年6月から工事を行っていた「天満台東交流センター」(榛原区天満台東1丁目)が完成し、1月9日、前田市長はじめ関係者の出席のもと竣工式を行いました。

旧公民館は、昭和53年に建築され老朽化が進んでいたため、今回、「まちづくり交付金事業」による建築の運びとなりました。

同交流センターは、鉄骨造平家建(敷地面積1540.74㎡、建築面積233.27㎡、床面積230.51㎡)で、多目的集会室、談話室、調理室などが完備されています。

また、1月30日に「完成記念イベント」が

開催され、地域の方々が多数参加されました。

手作りコンサートとして「わが街のアーティストたち」という題名で、バンド演奏、フラダンス、コーラス、手品、琴やオカリナ演奏など多彩な催しをとおして交流を深められました。

今後は、天満台東地区の活発な地域コミュニティ活動の拠点としてとして幅広く活用していただけるものと期待しています。



「宇陀にこやかロボネット実験」開催



宇陀松山地区（大宇陀区）で地域住民の協力のもと、「宇陀にこやかロボネット実験」が行われました。

実験参加者には、各家庭に1台のネットワークロボットを設置、歩数計・GPSを携帯して普段の生活のように散歩感覚で外出、気軽に歩いてチェックポイントに立ち寄って、歩数計を読み取り機にタッチしていただきました。

また、「千軒舎」において、ロボット相手に、おしゃべりをするという実験もあり、参加者は楽しく参加されました。

「にこやかロボネット実験」とは、高齢者の方々が生き活きと暮らし、支えあえる町づくりの形成・高齢者の自発的行動をうながすきっかけとなることをねらいとした、生活支援型ユビキタスネットワークロボットを使ったコミュニケーション実験です。

新春綱引大会開催

1月31日、総合体育館で3回目となる「新春綱引大会」を開催、少年野球チームや一般の方々が多く参加し熱戦を繰り広げました。

大会の結果は、次のとおりです。

〔一般の部〕

優 勝 高萩台自治会

準優勝 大和榛原め組会

3 位 内牧ファイターズB

〔小学生の部〕

優 勝 内牧ファイターズA

準優勝 大王ジュニアA

3 位 大王ジュニアB



音楽で癒しの時間

1月27日、音楽の森ふれあい館にて「昼下がりミニコンサート」が開かれ、琴の演奏が行われました。

今回は天気も良く、演奏を聴きにたくさんの方が来ていました。古典的で風情のある琴の演奏は素敵で、誰もが心を打たれたのではないのでしょうか。

終了後、参加者にコンサートの感想を尋ねてみたところ、「最近ではめったに聴けない『琴』は馴染みがないため、新鮮だった。」など、絶賛の声が多数聞けました。

私としても、今回の職業体験で様々な人と交流でき、なおかつ素敵な演奏まで聴けての充実した3日間でした。

その他の週には、ピアノ演奏や歌などが聴ける曜日もありますので、皆さん行ってみたいはいかがでしょうか？



1月26日～28日の3日間、榛生昇陽高等学校1年生の生徒2人が、秘書広報情報課でインターンシップ（就業体験）を行いました。この記事は、インターンシップを行った生徒が担当しました。

「おはなし会」大人気

1月26日、市立中央図書館で、様々な年齢の子どもたちが対象の「おはなし会」が開かれ、多くの親子連れが訪れました。

子どもたちは「おはなし会」を、とても楽しみにしていた様子で、絵本や紙芝居が始ると一生懸命聞いていました。

参加者からは、「ユニークで面白い本を読んでもくれるので、親子ともに楽しめました。」「子どもが図書館や本を好きになりました。」「お話をしっかり聞くことができるようになりました。」「本がこどもたちに良い影響を与えてくれました。」と、多数の好評の声をいただきました。

本をきっかけに、子どもたちの心が豊かになってほしいと思います。「おはなし会」は誰でも楽しめます。ぜひ、皆さんも図書館に訪れてくださいね。



室生寺で防火訓練



「文化財防火週間」にちなんで、市内各所で防火設備の点検、防火訓練、広報活動などの文化財防火運動が行われました。

国指定文化財の多い室生寺では、1月25日、自衛消防隊、消防団による防火訓練が行われました。五重塔から出火したとの想定のもと、塔内から文化財の

搬出、消火活動などといった訓練が迅速に行われ、消火などの手順などが改めて確認されていました。

市内には、多くの文化財があります。貴重な文化財を火災、盗難から守りましょう。

「私のアイデア貯金箱」コンクールで入賞

第34回「私のアイデア貯金箱」コンクール(株)ゆうちょ銀行主催)で、相馬未希さん(大宇陀小学校4年)の作品「夢のピアノ」が審査員特別賞に輝きました。

このコンクールには全国から716,955点もの応募があり、厳正なる審査の結果入賞が決定されました。



深野に炭焼き窯完成 地域の活性化

昨年11月末、室生区深野に「炭焼き窯」が完成しました。

窯は、奈良県森林技術センターと奈良県立大学3回生「麻生ゼミ」の学生たちの協力のもと無事に完成しました。

1月23日、「炭焼き窯」の前に関係者が集まり、無事を祈り初めての火入れが行われました。

今後、この窯をとおして、子どもたちや都市の人たちとの交流の拠点となることでしょう。



[県立大学ゼミ生からの感想文を一部紹介します。]

窯作りの粘土は予想に反してとても重く、ヘトヘトになりました。できあがった窯を見て、とても立派で「頑張ってたかった!」と思いました。

深野の方々には、手取り足取り教えていただき感謝しています。火入れのときは、作ったときのことを思い出しました。この窯が深野地区の新たな名物になればいいと思います。

窯を作ったのは初めての経験でした。土を四角く固めたものをどんどん積んでいきます。最初は重く

てなれませんでした。やっていくうちにコツをつかんで早くできるようになりました。深野地区の人たちと、いろいろな話をしながら楽しかったです。

深野の方々の手際よさを見てさすがだなと感激しました。土作りを終えて、窯が完成したときは達成感を感じました。

大変貴重な体験となりました。私たちは1日だけお手伝いをしたのですが、火入れ式のときには屋根なども作られていて住民の苦勞を伺い知ることができました。

商売繁盛「えべっさん」

2月初旬、菟田野・大宇陀・榛原の各恵比須神社で「えべっさん」が行われ、神社周辺には露店がずらっと並び、多くの人でにぎわいました。

8日に行われた「宇陀初えびす」では、宇陀商工会青年部(大宇陀支部)が運営を行っており、鳥居入口では子ども対象に福銭を配ったり、売り場では福娘が「吉兆」を参拝者に手渡したりなど色々な工夫がされていました。

このような伝統行事がいつまでも続くといいですね。



教室



〔1月サロン新年会〕

ぬく森サロン【室生区対象】

日時 3月12日(金)・19日(金)・26日(金)
 時間は、午前11時～午後3時30分です。
 場所 室生福祉保健交流センター
 対象 65歳以上で介護保険の認定になっていない高齢者
 内容 みんなで楽しく囲碁ボール
 今年も元気にサロンに来たで賞
 申し込み・問い合わせ 室生福祉保健交流センター
 (☎92 5220 / IP☎88 9175)

家族教室のご案内

統合失調症とは何なのか？どんな治療をするのか？どんなサービスがあるのか？家族はどう接したらいいのか？そして将来は…。

そんな日々の悩みを語り合い、一緒に勉強しませんか。気軽にお越しください。

日時 3月10日(水) 午後1時30分～3時
 場所 榛原保健センター

内容 日頃の生活を見直しませんか？

～食生活や運動など～ 情報交換

対象者 統合失調症の方がおられる家族

問 健康増進課 (☎82 3692 / IP☎88 9087)、大宇陀保健センター (☎83 2255 / IP☎88 9113)、室生福祉保健交流センター (☎92 5220 / IP☎88 9175)



予防接種

対象区	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	三種混合 (DPT)	2日(火)	生後3カ月～90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	午後1時～1時50分
榛原 室生	BCG	9日(火)	生後3カ月～6カ月未満の児	榛原 保健センター	
	三種混合 (DPT)	26日(金)	生後3カ月～90カ月未満の児		



健康診査(こども)

対象区	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
榛原 室生	2歳児歯科 健康診査	11日(木)	平成19年12月～ 平成20年2月生まれの児	室生福祉保健 交流センター	午後1時30～ 2時30分

介護予防標語の入賞作品

健康うだ21計画 介護予防部会では「いくつになっても、自分らしくいきいきと生活する」ことを目指し、介護予防の取り組みを進めています。

今回、みなさんが介護予防に関心を持ってもらうために、標語を募集したところ、170作品の応募がありました。入賞作品は下記のとおりです。(順不同・敬称略)

最優秀賞

「依頼心を コツコツ追い越す 自立心」
 尾崎 亀佐子(菟田野区古市場)

優秀賞

「元気の源は 野菜が待つこの畑」
 松井 つや(室生区下田口)

「米寿の身 まだまだ役立つこと多し」
 松浦 ミサヲ(大宇陀区上宮奥)

「あきらめず できることから始めよう」
 辨天 アキヨ(室生区室生)

「この足で歩こう この手で食べよう 白寿まで」
 野尻 利子(室生区下田口)

「介護予防 唱えるよりも まず実行」
 福井 正子(室生区染田)

問 健康増進課 (☎82 3692 / IP☎88 9087)





子育て支援コーナー



大宇陀子育て支援室

(☎83 3511 / IP☎88 9118)

子育て支援室開放

(場所：大宇陀幼稚園 子育て支援室)

親子でお友達をつくり、楽しく子育てしましょう。

対象 市内在住の未就園児とその保護者

開放日時 3月2日(火)・11日(木)・19日(金)

午前9時30分～11時30分

榛原子育て支援センター (☎82

1555) / 榛原北保育園 (☎82 1143)

子育て支援室開放(場所：旧伊那佐幼稚園)

対象 未就園児とその保護者

開放日時 3月4日(木) 午前9時～午後2時

さくらんぼひろば(場所：旧伊那佐幼稚園)

毎月募集します

子育て中の友だちづくり、情報交換、親子触れ合いの場として実施します。希望に応じて子どもの発達相談や身体測定などを行います。

対象 生後6カ月以上の未就園児とその保護者

開催日時 3月17日(水) 午前10時～11時30分

定員 先着20組程度

持ち物 水筒、替えおむつ、着替え、タオル

申し込み 3月11日(木)から榛原北保育園で電話にて受付(月～金曜日の午前9時～午後4時)

内容 「お別れ会」

園庭開放(場所：榛原北保育園)

園庭を開放します。気軽に遊びに来てください。

開放日時 毎月第1土曜日

午前9時～11時30分(雨天中止)

菟田野子育て支援センター (☎84 3586)

子育て支援室開放(場所：菟田野子育て支援室)

対象 市内在住の未就園児とその保護者

開放日時 月・火・金曜日 午前9時～午後2時

3月13日(土) 午前9時～11時30分

3月13日は、園庭も開放します。

3月のぞうさん教室は、お休みします。

子育て「リビングルーム」に参加しませんか

子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子どもを育てられるような地域づくりを目指して活動しています。情報交換のできる場です。遊びに来てください。



日時 3月8日(月) 午前10時～正午

場所 榛原保健センター

対象 市内在住の未就園児と保護者 サポートクラブについて興味のある方

内容 紙芝居、紙コップを使った糸でんわ、リズム体操

参加費 200円(保護者のおやつを用意します) 小さなお子さんのおやつは、ご持参してください。

☎福祉課 (☎82 2236 / IP☎88 9080)

花粉症のシーズンです!!

花粉症の予防で最も重要なのは、とにかく花粉に接しないことです。

また、十分な睡眠と規則正しい生活で体調を整え、かぜをひかないことも鼻の粘膜を守るために大切です。

<花粉に接しない工夫>

テレビやパソコンなどで花粉情報をチェックし、飛散量の多いときは不要な外出を避け窓を開けない。

洗濯物や布団は外に干さない、干した場合は花粉をよく払ってから取り込む。

掃除はこまめに拭き掃除をする。

外出はメガネ・マスク・帽子を着用し、肌の露出は避けて、ポリエステル素材など花粉が

付着しにくい服を着る。帰宅したら衣服や髪の毛の花粉を払ってから室内へ、手洗い、洗顔、うがいをして鼻をかむ。



<花粉がよく飛ぶ気象条件は>

花粉の多い少ないはその日の天気が大きく影響します。暖かければ雄花の開花が進み、大気の上昇気流がおこり、花粉が舞い上がりやすくなります。次のような気象の 때가飛散量が多くなります。

晴れて気温が高い 空気が乾燥している
風が強い 雨あがりの翌日

外来患者様へのお知らせ

2月より会計等のシステム、機器の変更を行いました。新しいシステムでは来院確認のため、予約の外来患者様についても再来受付機に診察券を入れて受付していただくことに変更されました。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



外来診察（予約外）の受付時間は午前8時から午前11時までとなっています。

3月の土曜日の開院日のご案内

6日、20日を平常診察（皮膚科、耳鼻いんこう科、産婦人科は休診）します。
なお、6日の泌尿器科は休診となります。

看護師（正職員・パート）募集

【募集人員】若干名

院内には保育園を設置しています。小さいお子さんをお持ちの潜在看護師の方もお気軽にお問い合わせてください。

問 市立病院庶務課

耳鼻いんこう科外来からのお知らせ

- 花粉症の季節がやってきました。
- アレルギー性鼻炎等の花粉症の症状については当院では耳鼻いんこう科で診察を行っていますのでお気軽にお越しください。
- 月・水・金曜日のみの診察となります。



月	火	水	木	金	土
木村	-	岡本	-	金田	-

● 第2金曜のみ午前10時からの診察となりますので、ご注意ください。

● 耳鼻いんこう科ではアレルギー性鼻炎のほか、急性・慢性中耳炎、めまい、甲状腺腫瘍等の治療も行っています。

糖尿病教室のご案内

● 糖尿病でお悩みの方、ご家族の方、どなたでも無料で参加できます。

● 内容 第2木曜「糖尿病及び運動療法について」

● 第3木曜「食事療法について」

● 第4木曜「合併症について」「日常の注意点」

● 日時 3月は11日・18日・25日の午後2時～3時に行います。

● 場所 東館2階232号室

全身麻酔ってどんなもの？

皆さんは全身麻酔とはどんなものだと思いますか？ 手術の時に患者さんを眠らせておくもの？ 確かにそれも大切な要素ですが、それだけではありません。

ヒトの体は、麻酔なしで手術されると痛くて苦痛を感じるだけでなく、痛みのために血圧が上がり、脈拍や呼吸が速くなり、汗が出るといった反応が起こります。また、急に異常に脈が遅くなるという反射が起こることもあります。



このような反応は、ヒトがストレスを受けた時に、体を守るために起こる反応なのですが、手術のような非常に大きなストレスを受けると、反応が強く起こり、逆に体に悪影響を及ぼしてしまうのです。

では、麻酔で眠ってしまって痛みがわからなくなれば、このような過剰な反応が起こらなくなるのでしょうか？ いいえ、そうではありません。眠るだけでは、体は痛みを感じてしまい、上記のような様々な反応が起こります。ですから、眠らせると同時に、体が痛みを感じなくなるように鎮痛を行ない、ストレスによる過剰な

反応を抑えて、日頃と変わらない状態を保たなければならぬのです。

さらに、手術を受ける患者さんのなかには、高血圧や不整脈、糖尿病、喘息などいろいろな基礎疾患を持っている方が多くいます。日頃飲んでいる薬と、麻酔に使う薬との間に相互作用が出ることもあります。また、絶飲食や手術による出血に対しても、輸液や輸血によって、体の中の水分や血液のバランスを適正に保つことが必要になります。このように、起こる可能性のあるあらゆる事柄を事前に予測し、予防・対処するのも麻酔の仕事です。

患者さんが安全に苦痛なく手術を受けられるよう、また、術者が安心して手術に専念できるよう、単に眠らせて痛みをわからなくするだけでなく、鎮静（眠らせる）鎮痛（痛みを感じなくする）有害な反射を抑えるの3つを基本に、生命の営みを適正に維持することこそが全身麻酔なのです。



麻酔科部長 垣本めいこ

THE HUMAN RIGHTS

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です

シリーズ 人権を暮らしのものさしに ②7

てんいち先生



3月21日は

「国際人種差別撤廃デー」です

1960年3月21日、南アフリカのシャープビルで、アパルトヘイト（人種隔離政策）に反対する人々の平和的デモ行進に対して警官隊が発砲し、69人もの方が死亡した事件がありました。

この事件を契機に、国際連合が人種差別に取り組み、1966年の国連総会において、3月21日を人種差別撤廃のための記念日としました。

～外国人の人権～

経済や社会の国際化に伴い、日本で暮らす外国人が年々増加しています。

平成21年12月末現在での日本の外国人登録者数は、221万人を超え過去最高となり、総人口の1.74%を占めるようになりました。こうした中、文化、言葉、宗教、生活習慣、価値観の違いからくる誤解や偏見などによる、外国人に対する差別が問題となっています。

外国人であるというだけで、アパートやマンションなどの住宅への入居や商店への入店、さらに公衆浴場への入湯を拒否されたり、就労に際しても不合理な扱いを受けるといったことがあります。

「言葉が通じないから」、「習慣が違うから」などの理由により安易に疎外してしまうことは、外国人の人権を傷つけることとなります。

確かに、国が違えば育ってきた生活環境も異なりますし、習慣や価値観も異なるのは当たり前です。

しかし、もし私たちが逆の立場だったらどうでしょうか？

民族や国籍が違うというだけで差別的な扱いを受けたらどう感じるでしょうか？

人権に国境はありません。言葉がわからなくても心は通じます。

今一度、私たち一人ひとりが、外国人の人権について考えてみませんか。

人はみな違い、それぞれの文化と歴史に誇りを持っていることを理解し、お互いを尊重する気持ちを持つことが必要です。

国籍、人種、宗教などによる不条理な差別をなくし、その人自身を知る努力をすることが、真の国際化には大切なのではないでしょうか。



市民のおしらせ

みんなの掲示板

リコーダー・フルート・オカリナ・コンサート開催

マーガレット(リコーダー・フルート・オカリナを楽しむ会)は、日頃の練習成果を聴いていただくとともに、講師の松岡徳郎氏によるフルートとオカリナの演奏を行います。

日時 3月20日(土)午後2時開演 場所 大和富士ホール 曲目 ふるさと/おおきな古時計/思い出のアルバム/精霊の踊り 他

【新メンバー募集中!!】

月2回大和富士ホールで練習しています。気軽にご参加ください。

☎佐伯方 ☎82 2160)

ささなきコーラス みどりの丘児童合唱団 20周年コンサート

日時 3月28日(日) 午後1時(開場) 午後1時30分(開演) 場所 市文化会館(かぎろひホール) 入場料 無料 内容 二度とない人生だから/風の落書き/心の旅/手紙/他

☎堂下方(☎82 5529)

山口方(☎82 0293)

ミサキ綱引き倶楽部新メンバー募集中

体力に自信がある人もない人も...私たちと一緒に競技綱引をしてみませんか?まずは見学からでもお越しください。四季折々の楽しみもあります。

練習日時 毎週火・木曜日 午後7時~9時 練習場所 榛原小学校 会費 月1,000円(試合のエントリー代・その他必要経費など)

☎藤田方 ☎82 3581)

東和サッカークラブ入部案内

サッカーを通じて、お子様に強い心(忍耐)・生きて働きたい頭(判断力)・強い体(健康以上のもの)を身に付けさせませんか。

3・4月の体験練習日

日時 3月6日(土)・20日(土)・27日(土) 4月3日(土)・10日(土) 午前9時~11時30分 場所 榛原東小学校運動場 その他 運動のできる服装・運動靴でお越しください。

[1~3年対象]

下記練習日から、都合のよい日に参加してください。

練習日時/場所 月・水曜日 午後6時~8時・総合体育館/土・日曜日 午前9時~11時30分・榛原東小学校運動場

☎西浦方(☎090 9214 2628) 高岡方(☎82 0167)

倭太鼓 榛『結成10周年記念コンサート』開催



おかげさまで、10周年を迎えることができました。感謝と今後の飛躍を祈念し、コンサートを開催します。ぜひ、ご来場ください。

日時 4月4日(日) 午後0時30分~(開場) 午後1時(開演) 場所 市文化会館(かぎろひホール) 内容 和太鼓コンサート 観覧 無料

☎廣澤方(☎090 3610 1962)

楽しく歩こう会健康ウォーキング参加者募集

日時 3月21日(土)[雨天中止] 午前9時30分集合~午後3時頃(解散予定) 集合場所 菟田野保健センター コース 菟田野保健センターより平井大師方面(往復7kmコース) 持ち物 弁当・お茶・敷物・タオル・雨具、防寒具(手袋、帽子など) 参加費 無料 申し込み 不要 主催 楽しく歩こう会

☎藤村方(☎84 2680)

特別展「第41回日展」

現代日本美術界を代表する巨匠から、第一線で意欲的に活躍している中堅、新人の作品が一堂に展覧されます。

また、市内在住の池田幸子さんの作品「草ふかき」(部門:書)も展示されています。

会期 3月28日(日)まで 月曜日は休館日 開館時間 午前9時30分~午後5時(入館は午後4時30分まで) 会場 大阪市立美術館(天王寺公園内) 観覧料 一般1,000円(700円)、高大生700円(400円)(内は前売り、20名以上の団体料金です。)

☎大阪市立美術館

(☎06 6771 4874)

会社・法人登記事務は、奈良地方法務局登記部門で取り扱い

現在、奈良地方法務局桜井支局で取り扱っている会社・法人登記事務は、6月7日から奈良地方法務局登記部門で取り扱います。

会社・法人の登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務は、引き続き桜井支局で取り扱います。

☎奈良地方法務局登記部門

(☎0742 23 5230)

善意銀行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。厚くお礼申し上げます。

青龍寺..... 50,000円

匿名..... 5,000円

☎市社会福祉協議会(☎84-4116)

お知らせページは、巻末よりご覧ください。

相談コーナー

人権相談・行政相談

[予約不要・無料・秘密厳守]

日時・場所 相談時間：午前9時～12時
3月3日(水) / 菟田野人権交流センター
3月10日(水) / 室生地域事務所
3月15日(月) / 大宇陀人権交流センター
3月17日(水) / 宇陀市役所

問 人権相談(人権施策課 ☎82 2147 / IP☎88 9077) 行政相談(総務課 ☎82 1302 / IP☎88 9068)

消費者相談窓口

[受付電話番号 ☎82-2457]

日時 3月1日(月)・8日(月)・15日(月)・29日(月) 午後1時～4時

場所 宇陀市役所(213会議室)

問 商工観光課(☎82 2457 / IP☎88 9081)

こころの悩みのご相談【要予約】

日時 3月9日(火) 午後2時～4時

場所 宇陀市役所

内容 不安な気分が続きよく眠れないなど心の悩み 家族に心の病気の方がおられ、その対応に悩んでいる等

相談員 保健師、障害者福祉担当者

問 福祉課(☎82 2236 / IP☎88 9080) 大宇陀保健センター(☎83 2255 / IP☎88 9113) 室生福祉保健交流センター(☎92 5220 / IP☎88 9175)

心配ごと相談・弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談

広報うだ3月号折り込みの「うだし社協だより」7頁に掲載しています。

問 市社会福祉協議会(☎84 4116)

若者自立のための無料相談会【要予約】

日時 3月10日(水) 午後2時～5時

(毎月第2水曜日 専門相談員の都合で中止となる場合があります。)

場所 宇陀市役所(213会議室)

問 若者サポートステーション神須学園(☎92 5570)

中南和法律相談センターから

[無料・要予約]

相談はまず電話(☎0742 22 2035)で予約!

受付 月～金曜日

(午前9時30分～12時 / 午後1時～4時)

相談予約 各相談日の1週間前より受付

日時 3月19日(金) 午後1時～4時(1人30分)

場所 宇陀市役所(211会議室)

他の相談場所(桜井、檀原、大和高田、五條など)もご利用いただけますので、問にご確認ください。

問 奈良弁護士会・中南和法律相談センター(☎0742 22 2035)

多重債務巡回相談 [無料・要予約・秘密厳守]

日時 3月18日(木) 午前9時～午後5時

会場 近畿財務局奈良財務事務所

(奈良市登大路町81 奈良合同庁舎5階)

予約 (☎0742 27 3161)

当日お越しいただけない方についても、近畿財務局財務広報相談室

(☎06 6949 6523または6875)

京都財務事務総務課(☎075 752 1424)

神戸財務事務総務課(☎078 391 6948)

の多重債務相談窓口でご相談を受け付けています。

問 商工観光課(☎82 2457 / IP☎88 9081)

3月14日開催「第3回宇陀シティマラソン」「メディカルスタッフ」がランナーをサポートします



マラソン大会中、宇陀広域消防組合の消防士ボランティア8名によって組織された「メディカルスタッフ」が、AED(自動体外式除細動器)を携行し、救護車または機動性のある自転車に乗りランナーの体調を確認しながら、コースを巡回し急病やけがに備えます。

代表の松岡成憲さんは「過去の大会においても、AEDが必要な急病人が出ることもなく、ほっとしています。少しでもランナーの皆様安心して走ってもらえるよう頑張りたいと思います。」と、大会本番に向けて気持ちを引き締めている。

最寄りの消防署では、AEDを用いた救命処置講習を行っています。お気軽にご相談うえ、ぜひ受講してください。

問 人権生涯学習課(☎84 3473 / IP☎88 9193)

平成22年度 宇陀市人権交流センター主催「人権文化講座」受講生募集

市の人権交流センターでは、「福祉と人権のまちづくりの拠点施設」として、より豊かな人権文化の創造をめざした講座を開催しています。

各人権交流センターで開催する「人権文化講座」の受講生を、広く市民の皆さんを対象に募集を行いますので、多数のお申し込みをお待ちしております。

- 1 募集人数が半数に満たない場合は、開講しない場合がありますので、ご了承ください。
- 2 教材費等が別途必要な講座・教室がありますので、お申し込みの際にご確認ください。
- 3 講座・教室によっては、継続して3年間受講された方は、同じ講座にお申し込みができない場合があります。

その他、申込方法等の詳細につきましては、各人権交流センターにお問い合わせください。

申込受付期間：3月1日～31日まで（定員になり次第締め切ります。）

大宇陀人権交流センター【大宇陀区小附1002】

（申込先：☎083 0572 / IP☎88 9115）

No	講座・教室	内 容	回数	開催日時	定員	対象者	講 師
1	ふれあい教室 (デイサービス) 対象年齢：60歳以上	要介護にならないための健康管理や、運動の指導	26	月2回木曜日 午後1時～	20	市民 (継続して受講できる方)	大西 馨子 森岡 民子
2	あさあけ料理教室	成人病予防や、健康管理に役立つ料理教室	12	毎月末の木曜日 午前9時～	15		松田 栄子

室生人権交流センター【室生区無山727 2】

（申込先：☎0743 82 0697 / IP☎0743 89 0030 / ☎0743 82 0876）

No	講座・教室	内 容	回数	開催日時	定員	対象者	講 師
1	生 け 花 教 室	生け方の基礎を学ぶ	18	第1・3水曜日 午後7時30分～	15	市民 (継続して受講できる方)	森井 信子

菟田野人権交流センター【菟田野区古市場1401 1】

（申込先：☎84 2031 / IP☎88 9179 / ☎84 3843）

No	講座・教室	内 容	回数	開催日時	定員	対象者	講 師
1	家 庭 料 理 教 室	地元食材を使い、すぐに役立つ簡単家庭料理教室	8	第2金曜日 午後1時30分～	15	市民 (継続して受講できる方)	山崎 恵子
2	パンづくり教室 「パン倶楽部」	愛情いっぱいふっくら香ばしい手作りパンを食卓に	9	第3木曜日 午後1時～	15		奥田 早予子
3	フラワーアレンジメント教室	生活に花を取り入れ、潤いのあるライフスタイルを	7	第2水曜日 午後1時30分～	10		柏本 佐代美
4	手 芸 教 室 (ブローチ・キーホルダー シュシュ・えりまき)	自分たちでおしゃれな小物をつくってみませんか！	6	第3金曜日 午後1時30分～	15		今西 八千代
5	歴 史 学 習 会	宇陀の歴史を、人権をキーワードとして学習、フィールドワークによる現地視察	3	講座：8月 (午後7時30分～) フィールドワーク 9～11月の休日	15		県同和問題関係 史料センター
6	フラダンス教室	フラダンスをしながら健康づくり・ダイエット	16	第2・4火曜日 午後1時30分～	20		倉西 千鶴子
7	太 極 拳 教 室	ゆるやかな動きで心も体もリフレッシュ	12	第2・4土曜日 午後1時30分～	20		泉 安希子
8	健 康 教 室 「運動療法」	自分の身体の弱点を知り、改善に向けて軽いストレッチで体力づくり	12	第2・4金曜日 午後7時30分～	16		石川 みえこ

市営住宅入居者募集（笠神団地・上笠神団地・大野東団地）

募集住宅（家賃は4月の改定により変更する場合があります。）

団地名	笠神団地	上笠神団地	大野東団地
住所	菟田野区松井252-1	菟田野区松井186 3	室生区大野1582
部屋番号	201号・203号	108号	101号
家賃	収入に応じて算出（最低額23,400円 共益費・駐車場使用料を含む）	収入に応じて算出（最低額24,700円 共益費・駐車場使用料を含む）	収入に応じて算出（最低額16,800円）
敷金	入居時の家賃の3ヵ月分	入居時の家賃の3ヵ月分	入居時の家賃の3ヵ月分
建築年度	平成9年	平成15年	平成3年
構造	鉄筋コンクリート構造4階	木造3階建	簡易耐火構造2階建(集合住宅)
形式	3LDK	3LDK	3DK
面積	74.24㎡	74.24㎡	61.31㎡

申込用紙の配布・受付期間及び場所
 配布・受付期間 3月1日(月)～19日(金)
 (土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時)
 場所 営繕課(市役所2階)

申込方法

市営住宅入居申込書に所要事項を記入し、誓約書・連帯保証人予定者・市税完納証明書を添えて、本人が直接申し込みに来てください。(郵送による受付は不可)

申し込みは、1世帯1住宅に限ります。

申込書及び提出書類は、一切返却しません。

申し込み資格

現に平成22年2月28日時点 市内に住所を有する者、または市内に勤務場所を有する者で、住宅に困窮していることが明らかな者

現に同居し、または同居しようとする親族婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予定者を含むがあること
 入居の申し込みをした日において公営住宅法の規程により、算出した収入額が月額158,000円以下であること

- 市税その他市に対する納入金を滞納していない者であること
- 申請人または同居親族が暴力団の構成員でないこと
- 入居者の決定方法
- 抽選方法
- 住戸ごとの入居資格者により、くじを引く順番を決める予備抽選を行い、その後本抽選を行い、入居予定者(当選者)1名と補欠者3名を決定
- 抽選日 4月16日(金) 予定
- 場所 市役所(212号会議室)
- 時間 笠神団地(午前9時～)、上笠神団地(午前10時～)、大野東団地(午前11時～)
- 入居資格審査会
- 抽選により決定した入居予定者について必要に応じて実態調査等を行い、審査し入居を決定します。

● 入居の時期 平成22年5月1日(予定)

● 問 営繕課 (☎82 5642 / IP☎88 9096)

春の火災予防運動(3月1日～3月7日)

まだまだ暖房器具を手放せない季節です。この時季は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなっていますので火の元には十分注意してください。

期間中、消防署では防火防災に関する様々な取組みを実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

備えていますか!住宅用火災警報器

火災の早期発見、早期避難に非常に有効な住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。

『住宅用火災警報器』をまだ設置されていないご家庭は早期に設置し、大切な『命』を火災から守りましょう。



消防署からのお願い

外出前・就寝前の火の元点検を励行しましょう。

寝たばこは、絶対にやめましょう。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。

ガスコンロの使用中は、そばを離れないようにしましょう。



問 宇陀広域消防組合 消防本部 予防課 (82 3199)

3.分譲条件等について

分譲の条件 自ら居住する住宅を建設するため、宅地を必要とされている方で購入後、おおむね5年以内に住宅建設に着手できる方

申込方法 申込用紙 管財課及び地域事務所にあります)に必要事項を記入して、管財課まで提出してください。(電話・FAXなどの申込受付は不可)

申込受付 3月8日(月)以降の月～金曜日(祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

分譲区画の決定方法 申し込みの先着順で決定します。

土地代金の納入 土地売買契約後2カ月以内に市が指定する口座に、土地代金の全部を一括で振込んでいただきます。

学童保育指導員(臨時職員)募集

職務内容 学童保育室指導員としての勤務(学童保育室に入室する児童の保育)

勤務時間 午後1時～7時(ローテーション勤務) 4～6時間勤務 長期休暇中(冬休み等)は午前7時30分からの勤務(ローテーション勤務)

勤務場所 榛原小学校学童保育室または榛原東小学校学童保育室

時給 850円

要件 50歳までの保育士または教諭免許の有資格者

募集人員 若干名

申込方法 履歴書を学校教育課へ持参

☎学校教育課(☎84 3472/IP☎88 9192)

さんとぴあ榛原 看護及び介護職員募集(臨時職員)

看護職員(臨時職員)

職務内容 看護業務

勤務形態 日勤及び夜勤(相談に応じます。)

要件 平成22年4月1日(以下基準日という)

所有権の移転 土地代金の入金を確認した後、市で所有権移転の登録を行い、登記済権利証を交付します。

土地の引き渡し 現状のままの引き渡しになります。諸経費について 契約、登記にかかる諸経費(収入印紙、登録免許税、不動産取得税)については、土地購入者の負担となります。

詳しくは市ホームページ(公売情報)をご覧ください。また、管財課または、菟田野・室生地域振興課までお問い合わせください。現地案内などさせていただきます。

☎管財課(☎82 3632/IP☎88 9084)

☎菟田野地域振興課(☎84 2521/IP☎88 9187)

☎室生地域振興課(☎92 2001/IP☎88 9181)

で55歳以下の人 看護師または准看護師免許の取得者

募集人員 1名

介護職員(臨時職員)

職務内容 介護業務(施設利用者の食事、入浴、排せつなどの介護)

勤務形態 日勤及び夜勤

要件 基準日現在で50歳以下の人

募集人員 1名

選考は随時行なっていますが、希望者は履歴書(写真添付)を持参。

☎さんとぴあ榛原 庶務課(☎85 2525)

道の駅宇陀路大宇陀 臨時職員募集

職務内容 物産販売業務(物産販売レジなど)

要件 18～50歳(高校生不可)

募集人員 若干名

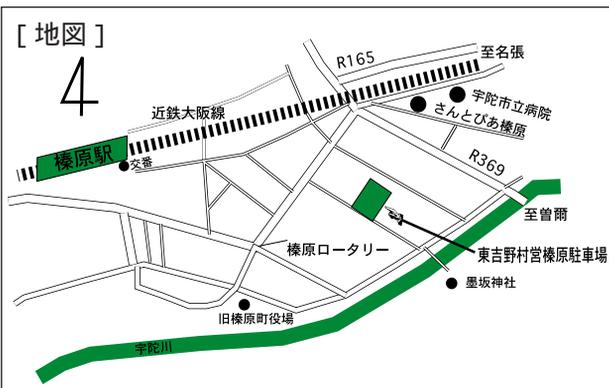
申込方法 履歴書(写真添付)を3月19日(金)

までに、道の駅宇陀路大宇陀へ

☎道の駅宇陀路大宇陀(☎83 0051)

4月1日から東吉野村営榛原駐車場が利用できます

4月から「東吉野村営榛原駐車場」は、宇陀市民も利用できるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。この駐車場は、東吉野村が過疎化対策の一環として昭和58年11月に開設以来、東吉野村民を対象に利用していたものです。



使用時間 午前6時～午後11時(休場:1月1日～3日)
料金 普通車(2時間まで:100円 1時間を超えるごとに50円追加)/(1カ月当たり定期使用料:5,000円) 予定

原動機付自転車及び自動二輪車

排気量90cc以下のもの:100円/1日

(1カ月当たり定期使用料:950円)

排気量90ccを超えるもの:150円/1日

(1カ月当たり定期使用料:1,420円)

受付場所 平成22年3月20日から東吉野村営榛原駐車場 管理事務所(☎82 6596)

☎総務課(☎82 1302/IP88 9068)

市で保有している宅地を分譲します

1.分譲する宅地と価格（菟田野区内）

番号	土地の所在	面積	坪数	坪単価	分譲価格
1	菟田野区岩崎191 3	518.95	156.98	56,000	8,790,000
2	菟田野区岩崎201 3	294.11	88.96	56,000	4,981,000
3	菟田野区岩崎202 22	472.85	143.03	56,000	8,009,000
4	菟田野区岩崎238 13	302.27	91.43	56,000	5,120,000
5	菟田野区岩崎337 11	507.02	153.37	56,000	8,588,000
6	菟田野区岩崎337 13	537.91	162.71	56,000	9,111,000
7	菟田野区岩崎337 15	277.77	84.02	56,000	4,705,000
8	菟田野区岩崎337 16	203.77	61.64	56,000	3,451,000
9	菟田野区岩崎337 21	322.53	97.56	56,000	5,463,000
10	菟田野区岩崎337 22	320.78	97.03	56,000	5,433,000
11	菟田野区岩崎337 32	179.13	54.18	56,000	3,034,000
12	菟田野区岩崎337 33	209.31	63.31	56,000	3,545,000
13	菟田野区岩崎354 26	262.67	79.45	56,000	4,449,000
14	菟田野区岩崎354 31	231.59	70.05	56,000	3,922,000
15	菟田野区岩崎354 32	326.56	98.78	56,000	5,531,000
16	菟田野区岩崎477 2	365.62	110.60	56,000	6,193,000
17	菟田野区岩崎448 2	372.61	112.71	56,000	6,311,000
18	菟田野区岩崎447 1	568.14	171.86	56,000	9,624,000
19	菟田野区岩崎354 13	314.56	95.15	56,000	5,328,000
20	菟田野区岩崎354 36	359.49	108.74	56,000	6,089,000
21	菟田野区岩崎395 1	250.04	75.63	56,000	4,235,000
22	菟田野区岩崎403 8	332.88	100.69	56,000	5,638,000

法令等による制限（菟田野区岩崎地内）

都市計画法	区 域	市街化区域
	用途地域	第1種住居区域
	高さ制限	15m高度地区
	建ぺい率	60%
	容積率	200%

供給処理施設の状況（菟田野区岩崎地内）

	利用可能な施設	配管等の状況
上水道	市営水道	接面市道配管、有
電 気	関西電力	接面市道配線、有
ガ ス	L Pガス	
下水道	公共下水	接面市道配管、有

2.分譲する宅地と価格（室生区内）

番号	土地の所在	面積	坪数	坪単価	分譲価格
1	室生区大野3543 7	307.53	93.02	43,000	3,999,000
2	室生区大野3543 8	420.05	127.06	43,000	5,463,000
3	室生区大野3543 13	408.05	123.43	43,000	5,307,000
4	室生区大野3543 14	406.19	122.87	43,000	5,283,000
5	室生区大野3543 15	423.78	128.19	43,000	5,512,000
6	室生区無山55 11	313.85	94.93	39,000	3,702,000
7	室生区無山55 13	313.91	94.95	39,000	3,703,000
8	室生区西谷124 5	291.54	88.19	24,000	2,116,000
9	室生区西谷189 59	277.16	83.84	24,000	2,012,000

法令等による制限（室生区内）

建築基準法において、木造（延床面積500㎡以上）及び、非木造（延床面積100㎡以上）の建物を建築する場合は建築確認申請が必要になる場合があります。

供給処理施設の状況（室生区内）

	利用可能な施設	配管等の状況
上水道	市営水道	接面市道配管、有
電 気	関西電力	接面市道配線、有
ガ ス	L Pガス	

アクア・グリーン榛原スイミングスクール受講生募集

受講コース	受講時間	月	火	水	木	金	土	月額受講料(月4回)	経費	スポーツ保険
成人コース	11:00~12:00	●			●		●	4,620円	1,000円	1,600円
水中ウォーキング	14:00~15:00					●				
幼児コース	15:30~16:30	●	休館日	●	●	●	4,200円			
児童・生徒コース	16:30~17:30	●		●	●					
児童・生徒コース	17:30~18:30	●		●	●					
水中エアロビクス	19:00~20:00				●			6,300円	1,600円	

定休日は毎週火曜日です。火曜日が祝日の場合、水曜日が休館日となります。

☎室内温水プール アクア/グリーン榛原 (☎82 2200 / IP☎88 9106)

第3回健康ウォーキング大会参加者募集
~ウォーキングで健康づくりを始めましょう~



健康ウォーキングでは、楽しく歩きながら「ダイエットできるコツ」や「健康の豆知識」が学べるクイズラリーを実施します。

日時 4月25日(日) 午前9時~12時

集合場所 室生道の駅「宇陀路室生」球体モニュメント前(近鉄三本松駅から徒歩5分)

コース 三本松三景参拝コース(3.5kmコース、6.5kmコース) 雨天中止

参加資格 宇陀市民(小学生以下は保護者または引率者が必要です)

参加費 無料

その他 ウォーキングポイントで健康クイズを行います。

申し込み 4月20日(火)までに大宇陀保健センターまたは、室生福祉保健交流センターへ電話かファックスで申し込みください。

☎大宇陀保健センター(☎83 2255 / IP☎88 9113 / ☎83 2690) 室生福祉保健交流センター(☎92 5220 / IP☎88 9175 / ☎92 5223)

八咫鳥伝承と沢城址を巡る
ハイキング登山大会参加者募集

ワールドカップ開催年の本年、日本サッカー協会のシンボルマークである八咫鳥にちなみ、八咫鳥伝承の伊那佐山をはじめ、沢城址や稚児石などを巡るハイキングを開催します。

開催日 4月3日(土) 小雨決行

午前9時30分 集合 / 午前10時(出発)

集合場所 市役所前

コース 水分神社(下井足) 伊那佐山 沢城址 稚児石 八咫鳥神社(約12キロ) 解散後 バス・徒歩で集合地へ)

参加 無料(帰りのバス代は実費)

その他 昼食や飲み物は各自で準備してください

☎榛原観光協会事務局(☎82 2457)

身体障害者手帳をお持ちの方へ

春の「信貴山のどか村」へ行こう!

日帰りバスツアー

実施日 3月16日(火)

参加費用 一人 1,000円(入園料・昼食を含む)

コース お住まいの地域事務所、市役所(バス) 三郷町「信貴山のどか村」

のどか村では見どころの大温室があり、四季の花や小動物、いちご狩りやグランドゴルフなど楽しい催しがいっぱいです。

定員 50名になり次第締め切ります

申込方法 3月10日(水)まで

主催 宇陀市身体障害者福祉協議会



なお、10回奈良県障害者スポーツ大会が、5月23日(日)に橿原公苑陸上競技場で行われます。参加ご希望の方は、同時受付しています。

申込締切日 3月19日(金)まで

☎福祉課(☎82 2236 / IP☎88 9080)

申込先 市身体障害者福祉協会会長

戸嶋方(☎83 1284)

募集コーナー

平成22年度 宇陀市文化スポーツ振興団 各教室受講生募集

4月開講に向けて次のとおり各文化教室生の募集を行います。

また、各文化教室では自由に見学ができます。

華道教室

開催日時 4月～翌年3月

池坊流 第2・4木曜日 午後6時～8時
 小原流 第1・3土曜日 午前10時～12時
 未生流 第1・3木曜日 午後6時～8時
 山村御流 第2・4土曜日 午前10時～12時

場所 榛原総合センター
 (2階和室及び研修室)

講師 榛原区文化協会華道部

募集人数 各教室10名

受講料 2,000円(材料費は別途)



染花教室

開催日時 4月～翌年3月

第2・4月曜日 午後1時～4時

場所 榛原総合センター(2階研修室)

講師 多賀初子先生

募集人数 10名

受講料 2,000円
 (工具及び材料代は別途)

竹工芸教室

日時 4月～翌年3月

第1・3土曜日 午前9時～11時30分

場所 榛原総合センター(2階創作室)

講師 上野孝志氏(日本工芸会正会員)

募集人数 10名

受講料 2,800円(工具及び材料代は別途)

ステンドグラス教室

日時 4月～翌年3月

第1・3日曜日 午後1時30分～4時30分

場所 榛原総合センター(2階創作室)

講師 牟田島龍幸氏

募集人数 10名

受講料 2,500円(工具及び材料代は別途)
 陶芸教室の生徒募集もしております。

【各教室の申し込み】

3月5日(金)～15日(月) 午前9時～午後5時
 (火曜日は定休日)までに、直接、榛原総合センターに申し込みください。[電話申込は不可]

問 榛原総合センター(☎82 3377)

新設！硬式テニス教室 “テニスを始めよう”

テニスは比較的簡単で始めやすいイメージがありますが、イメージとは違いハードで奥が深く、「誰かに教えてもらわないと上達しにくい」と言われています。そこで、榛原グリーンテニスコートでは硬式テニス教室をオープンします。

初回募集時に人数が多数な場合は、細かくクラス分けをし、ステップアップ式にします。



受講コース	受講時間	月額受講料(月4回)	経費	スポーツ保険
初級(デイ)	13:30～15:00	5,000円	1,000円	1,600円
体力づくり	14:00～15:00	4,000円		
ジュニア	17:15～18:30	4,000円		600円
初級(ナイト)	20:00～21:00	5,000円		1,600円
初中級	20:00～21:30	6,000円		

教室開催日：毎週木曜日(祝日の場合はお休みです。)

雨などの悪天候で事前にレッスンを中止した場合は、返金いたします。

開講期間(平成22年9月末までの予定)は、延長する場合があります。

【コース分けの目安】

初級：初めてラケットを握る方、ラリーが続かない方
 初中級：サーブ、ボレーやスマッシュ等の練習もしたい方
 体力作り：テニスを始めたいけれど、まずは体力作りから始めたい方
 ジュニア：小中学生対象
 自分のレベルがわからない方は、初回または2回目のお試し体験の時にコーチが判断します。

お試し体験

体験日 4月から毎週木曜日(祝日の場合は休み)

コース 小中学生：初回：無料/2回目：無料

高校生以上：初回：無料/2回目：500円

申し込み 3月15日(月)から、(財)市文化スポ

ーツ振興団まで

お試し体験は、一人2回までです。

体験中の事故については、主催者は一切責任を負いません。

問 アクア・グリーン榛原(☎82 2200)

ふるさと元気村 だより

室生区下田口1112 (☎93-4400)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週木曜日・年末年始

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。3月の講座は、次のとおりです。下記の講座以外にも毎日教室（アトリエ・ギャラリーの見学・体験等）を行っています。

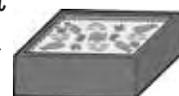
山の芸術学校常設教室

教室名	受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯(陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	6日(午前10時～) 14日(午後1時～)
アトリエ 童(リコーダーアンサンブルを楽しもう)	1,500円	池本 達哉	20日(午前10時～ 午後1時30分～)
メルヘン工房 竹の世界(竹による造形)	1,500円	嶋 博恭	7日、20日 (午前9時30分～)
ゴローの自然創作教室(折り紙教室)	1,000円 要予約	汾陽 次夫	13日 (午後1時30分～)
アトリエ染我鬼(一閑張り)	2,000円	宮戸 弘	13日、27日 (午前10時～)
山里染工房(くちなしの実染)	700円	室生染めグループ	6日、21日 (午後1時30分～)
夢楽々工房(古布を使った手芸、ケナフで和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 禎栄	1日、22日 (午後1時30分～)
きりえ空間(切り絵教室)	1,000円	江本 幸雄	13日、28日 (午後1時30分～)

楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	16日
ステンドグラス講座	山本 美智子	8・22日
和 문화きもの講座	堀口 育子	6・20日
大正琴	室生野いちご	3・17日
花を楽しむ会	北村 清嗣	27日
健康家庭料理教室	勘野 康子	17日
アートフラワー ろうの花アトリエ M	辰巳 町子	9日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	29日
謡曲教室	峯林 清實	5・19日
特別体験エステ教室	金澤 ヨシ子	1・30日

いずれの講座も、材料代などの参加費が必要です。講師の都合等により日時は変更される場合があります。開催時間など、詳しくはお問い合わせください。



(財)宇陀市文化スポーツ振興団

大宇陀区拾生871(☎83-0977)

3月の休館日：2・9・16・21・23・30日

宇陀市文化会館 だより

宇陀の桜展 作品募集

宇陀の桜にちなんだ作品(写真・絵画・陶芸・粘土細工など)を募集します。

展示期間 4月17日(土)

～5月16日(日)

作品搬入 4月7日(水)まで



3月のかぎろひホール催し(2月12日現在)

日	曜	催し物	案内主	催者	時間	対象
7	日	桂ざこば独演会	財団法人市文化スポーツ振興団		午後2時～4時30分	一般(有料)
12	金	被爆ピアノによる「平和ピアノコンサート」	平和ピアノ実行委員会	宇陀市教職員組合	午後7時～8時30分	一般(無料)
28	日	20th Anniversary Concert ささなきコーラス みどりの丘 児童合唱団	ささなきコーラス	みどりの丘 児童合唱団	午後1時30分～	一般(無料)要整理券

あなたのお宝展 3月6日(土)～25日(木)

ざこば独演会 3月7日(日)開催

◎文化教室受講生募集

市文化会館では、平成22年度の文化教室受講生を次のとおり募集します。

■申込期限 3月17日(水)までに市文化会館備え付けの用紙に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。ただし、先着順で定員になりしだい締め切らせていただきます。

■主催 財団法人 宇陀市文化スポーツ振興団

■問い合わせ先 市文化会館(☎83-0977)までお問い合わせください。

教室名	開催日	月額受講料	定員	講師	内容
絵手紙教室	毎月1回 第1金曜日 午後1時30分～4時	1,000円 (教材費別)	20名	原田 登代子氏 (日本絵手紙協会講師)	墨筆で輪郭を描き、色をつけ心を添えてお便りを出しましょう。
陶芸教室	毎月2回 第1・3日曜日 午前9時～正午	3,000円 (教材費別)	15名	野口 彰氏 (美章窯 赤膚焼き陶芸家)	陶芸の基本を身につけオリジナルの焼きものを作りましょう。
ヨガ教室	毎月2回 第1・3月曜日 午後1時30分～3時	2,000円	20名	大澤 一榮氏	ヨガを通して、自分自身を知り、体のバランスを整えましょう。

音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1 (☎/📠97-2215)

開館時間 午前11時～午後4時

休館日 毎週日曜日・月曜日・火曜日

昼下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 下表参照

3月11日(木)、25日(木)は、むろうコーラスの練習のため午後3時～4時です。

都合により変更する場合があります。



水	木	金	土
3	4	5	6
	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:福家明世	ピアノ (福家明世)	ピアノ (福家明世)
10	11	12	13
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:大山理保	ピアノ (大山理保)	ピアノ (福家明世)
17	18	19	20
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:福家明世	ピアノ (大山理保)	フォークソング (ケセラ)
24	25	26	27
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:大山理保	ピアノ (大山理保)	
31			
琴(伊藤和子、岡田恭子)			

木曜日は参加費300円が必要です

音楽の森むろうコーラス&室生どんぐり児童合唱団の平成22年度参加者募集中

音楽の森むろうコーラス

【活動日】毎月第2、4木曜日 午後1時～3時

【参加費】前期(4月～9月) 12,000円

後期(10月～3月) 12,000円

室生どんぐり児童合唱団

【対象者】小学1年生～中学3年生まで

【活動日】原則として毎月第2土曜日

午後1時30分～3時

【参加費】前期(4月～9月) 6,000円

後期(10月～3月) 6,000円



参加費はおやつ代、郵送代などを実費としていただくものです。またテキスト代などは別途必要となります

指導:荒井 敦子・村尾 藍

ピアニスト 福家 明世・大山 理保

☎音楽の森ふれあい館または企画課 ☎82 1362 / IP☎88 9074 / 📠82 3900

図書館だより

中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

おはなし会(約30分)

すくすくひろば(0～3歳) 3回とも同じ内容。

日時 3月9日(火)、23日(火)

午前10時～ 午前10時45分～

午前11時30分～

ちゅーりっぷひろば(3歳～)

日時 3月10日(水)、24日(水) 午後2時45分～

たんぽぽひろば(6歳～)

日時 3月10日(水)、24日(水) 午後3時30分～

おはなしクラブ

日時 3月13日(土)、27日(土)

午前10時30分～(3～5歳)

午前11時15分～(6～12歳)



映画会

日時 3月20日(土) 午前10時30分～

「ネッシーのおむこさん / かえってきたネッシーのおむこさん」(42分)

☎中央図書館 ☎82 4749 / IP☎88 9110

【3月の休館日: 1・8・15・22・29日】

大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

おはなし会(約60分)

日時 3月20日(土) 午前10時30分～

場所 2階 和室

映画会「どろんこハリー」(約30分)

日時 3月27日(土) 午前10時30分～

場所 1階 研修室

☎大宇陀図書館 ☎83 0977



【3月の休館日: 2・9・16・21・23・30日】

各行事は変更になる場合があります。詳しくは各図書館へお問い合わせください。

話題の新刊図書

「もの忘れ」に勝つ64の知恵



著者 米山 公啓 (大宇陀図書館所蔵)

「名前がすぐ出てこない」「ついさっき考えていたことが思い出せない」。脳にいい生活を送れば、これらを予防し、脳力を活性化できる! 数々の脳科学の裏づけとともに、健康的な“脳生活”を送る方法とウンチクを説く。

「ソルビム2男の子編」 お正月の晴れ着



絵と文 ペ ヒョンジュ(中央図書館所蔵)

オモニ(お母さん)が心をこめて縫ってくれた、パジにチョコリ、金箔を押しした藍色のチョンボク。そして虎の頭をまねたホゴン…。お正月のために新調した晴れ着ソルビムの着方を紹介した絵本。ソルビム(女の子編)は大宇陀図書館所蔵。

宇陀市国民健康保険加入者の皆様へ

国民健康保険被保険者証（保険証）が更新されます。

現在お使いの保険証の有効期限は、平成22年3月31日までとなっています。平成22年4月1日より有効の新しい保険証は3月中旬に郵送されます。お手元に保険証が届きましたら、記載内容に誤りがないか確認の上、ご使用ください。なお国民健康保険税に未納がある場合は、納税相談・納付誓約の上、有効期限の短い保険証を交付することになりますので、別途通知します。

国民健康保険高齢受給者証（高齢受給者証）が更新されます。

70歳以上75歳未満の宇陀市国民健康保険加入者に交付されている高齢受給者証について下記により更新されますので、平成22年4月1日以降に医療機関を受診される時はご注意ください。

【高齢受給者証の一部負担金の割合の欄に「2割（平成22年3月31日までは1割）」と記載されている証をお持ちの方】

高齢受給者の一部負担割合は、平成22年4月より1割負担から2割負担に引き上げの予定でしたが、負担割合の引き上げが1年間延期され、平成23年4月から引き上げられることとなりました。

このため高齢受給者証の更新が必要となります。（平成22年4月1日以降、現在お持ちの高齢受給者証で受診すると2割負担となるため。）

新しい高齢受給者証（一部負担金の割合欄に「2割（平成22年7月31日までは1割）」と記載のもの）は、3月中に保険証と同封し送付しますので平成22年4月1日以降、医療機関を受診される時は、保険証と一緒に窓口に提示してください。

なお、有効期限は毎年8月に前年の所得により負担割合、負担区分を再判定し更新しますので平成22年7月31日まで（途中で、75歳に年齢到達し後期高齢者医療制度に移行される予定の方については75歳の誕生日の前日まで）となります。

【高齢受給者証の一部負担金の割合の欄に「3割」と記載されている証をお持ちの方】

今回、変更がありませんので、そのままお使いいただくことができます。

更新前にお使いの保険証、高齢受給者証については、保険年金課または各地域事務所地域市民課にお越しの際にお戻しください。

☎保険年金課（☎82 3672 / IP☎88 9086）

後期高齢者医療制度に加入できる障害の程度が拡充されます

平成22年4月1日から肝臓機能障害で、1級から3級までのいずれかの等級が記載された身体障害者手帳をお持ちの65歳から74歳までの方は、新たに障害認定の対象となり、手続きすることで後期高齢者医療制度に加入することができます。

☎保険年金課（☎82 3672 / IP☎88 9086）

高額医療・高額介護合算療養費制度について

【1】高額医療・高額介護合算療養費制度とは……

同じ医療保険に加入している同一世帯の人が、1年間（8月から翌年7月まで）に医療保険と介護保険の両方を使って、決められた金額（自己負担限度額）を超えるお金を払ったときに、その超過額の払い戻しを受けられる制度です。

初年度は、平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16カ月間で計算します。ただし、平成20年8月1日から平成21年7月31日までの12カ月間で計算したほうが払い戻し金額が多くなる場合は、12カ月間での算定を行います。

高額療養費や高額介護サービス費として払い戻される金額を差し引いた後の金額が対象となります。

70歳未満の方は、同じ病院に1カ月21,000円以上払ったものだけが対象となります。また、食事代や差額ベッド代、その他保険適用外の支払額も自己負担額から除外されます。

自己負担額から限度額を差し引いたとき、その超過額が500円を超える場合に限り支給されます。

【2】高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額

所得区分	後期高齢者医療制度 +介護保険	国民健康保険（社会保険など） +介護保険 （世帯内の70歳から74歳）	国民健康保険（社会保険など） +介護保険 （70歳未満含む世帯）
現役並み所得者 （上位所得者）	89万円 （67万円）	89万円 （67万円）	168万円 （126万円）
一般	75万円 （56万円）	75万円 （56万円）	89万円 （67万円）
低所得者 （市民税非課税世帯）	Ⅱ 41万円 （31万円）	41万円 （31万円）	45万円 （34万円）
	Ⅰ 25万円 （19万円）	25万円 （19万円）	

カッコ内は、12カ月分での自己負担限度額

【3】支給申請について

平成21年7月31日に加入していた医療保険の窓口申請します。

計算期間内に宇陀市の介護保険・国民健康保険、奈良県の後期高齢者医療制度にのみ加入の方支給対象となる方には、申請勧奨が送付されていますので保険年金課へ申請してください。

介護保険（長寿介護課）への申請は不要です。

社会保険など他の医療保険に加入の方

介護保険の自己負担額証明書が必要です。長寿介護課へお問い合わせください。

計算期間中に、他の市町村から転入したり、社会保険から国民健康保険に変わった方

以前に加入していた介護保険や医療保険の自己負担額証明書が必要となります。自己負担額証明書を添付し、保険年金課まで申請してください。

☎保険年金課（☎82 3672 / IP☎88 9086）

長寿介護課（☎82 3675 / IP☎88 9088）

税務課から (☎82 1306 / IP☎88 9072)

軽自動車・バイクの廃車手続きは3月中に！！

毎年4月1日現在の所有者に軽自動車税を課税します。譲渡、解体により軽自動車やバイクを所有しなくなった方や盗難、紛失により軽自動車やバイクを所有しなくなった方は3月中に廃車の手続きを行ってください。

個人同士の売買などで、廃車・名義変更の手続きをしていないと、引き続き課税されますのでご注意ください。

盗難、紛失の場合、警察署への届出が必要になります。届出日、受理番号をご確認ください。

バイクを廃品回収業者等に回収してもらう場合は、あらかじめナンバープレートを取り外してから回収してもらってください。廃品回収業者では、廃車手続の代行をしてもらえない場合がありますので、各自で廃車手続きをしてください。廃車手続の際、ナンバープレートが必要となります。

【手続き場所】

- 原動機付自転車 (125cc以下の車両)
- 市税務課または各地域事務所地域振興課
- 軽二輪車 (125cc超～250cc以下)
- 県軽自動車協会 (☎0743 58 3700)
- 二輪小型車 (250cc超)
- 近畿運輸局奈良運輸支局 (☎050 5540 2063)
- 軽自動車 (三・四輪) 軽自動車検査協会奈良事務所 (☎0743 58 3018)

提出書類等は事前に確認してください。また例年3月末は、大変混雑しますので、早期に手続きを済まされますようご協力をお願いします。

軽自動車・バイクは奈良ナンバーまたは宇陀市ナンバーになっていますか？

宇陀市に転入された方で軽自動車・バイクを所有の方は、車両の登録地(住所)の変更が必要です。次の車両を所有されている方は、登録地(住所)変更の手続きをしてください。

- 他都道府県ナンバープレートの二輪・三輪・四輪車
- 他市町村ナンバープレートの原動機付自転車 (125cc以下の車両)
- 奈良ナンバーで他市町村にて登録されている二輪・三輪・四輪車



手続き場所は、上記の軽自動車・バイクの廃車の手続き場所と同じです。

トラクターなどの小型特殊自動車にも軽自動車税は課税されます

トラクター、コンバイン、田植機及びフォークリフト等の小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象となる車両です。購入時は必ず登録の手続きを行ってください。またすでに所有されている小型特殊自動車で、まだ登録をお済ませでない場合は、必ず登録の手続きを行ってください。

【登録場所】税務課または各地域事務所地域振興課

【持ち物】印かん、販売証明書 (すでに所有されている場合は、メーカー名・形式・車台番号が分かるもの)

**平成21年分確定申告の受付は
3月15日(月)までです
詳しくは広報うだ1月号をご覧ください。**

環境対策課から (☎82 2202 / IP☎88 9078)

ペットボトルの出し方について

キャップとラベルははずしてください。ただし、キャップをとった後に残るリングは、はずす必要はありません。



プラスチック専用指定袋に入れてください。

可燃性ごみ専用指定袋に入れてください。

ラベルには、ミシン目が入っているものもあり簡単に手ではずすことができます。

キャップとラベルは、ペットボトルとは別のプラスチックでできていますので、必ずはずしてください。

**3月21日(日)に市営赤人霊苑へのお墓参り
臨時送迎バスを運行します**

彼岸のお墓参りを予定している方は、ご利用ください。

道路の渋滞などにより、多少の時間のずれが生じる場合があります。



様原駅北口 (自主放送スタジオ・ 旧ふれいギャラリー前)	あかね台 (コミュニティ センター前)	市役所 (玄関前)	旧機原町役場 (玄関前)	赤人霊苑 (到着)	(出発)
【1回目】					
8:00	→ 8:01	→ 8:13	→ 8:15	→ 8:30	9:30
【2回目】					
10:15	→ 10:16	→ 10:28	→ 10:30	→ 10:45	11:45
【3回目】					
13:30	→ 13:31	→ 13:43	→ 13:45	→ 14:00	15:00
福地 → ひのき坂 → 天満台西 → 天満台東 → 赤人霊苑					
(バス停)	(古墳公園前)	(グラウンド前)	(東公民館前)	(到着)	(出発)
【1回目】					
8:00	→ 8:05	→ 8:10	→ 8:15	→ 8:30	9:30
【2回目】					
10:15	→ 10:20	→ 10:25	→ 10:30	→ 10:45	11:45
【3回目】					
13:30	→ 13:35	→ 13:40	→ 13:45	→ 14:00	15:00

移転のお知らせ

4月1日より、下水道課は事務所を水道局内(榛原区松牧146-2)に移転します。電話番号は従来どおりです。

☎下水道課 (☎82 5627)

**4月1日から肝臓機能障害が
身体障害者手帳交付対象となります**

身体障害者手帳に、肝臓機能障害が追加されました。基準を満たす方は、手帳の取得が可能になります。また、肝臓移植術及び術後の抗免疫療法について、自立支援医療（更生医療）の利用が可能になります。

【対象者】 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方

肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方
【認定基準】 主に肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。グレードCの状態が一定期間継続されている方が、おおむね交付対象となります。

Child-Pugh分類・・・肝性脳症、腹水、血清アルブミン、プロトロンビン時間、総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。

【申請方法】 指定医が作成した所定の診断書、顔写真（4cm×3cm）、印かんをお持ちのうえ、福祉課または各地域事務所地域市民課で申請してください。（診断書の用紙は福祉課、各地域事務所地域市民課にあります。）

☎福祉課（☎82 2236 / IP☎88 9080）

人権教育推進高齢者研修会を開催します

『自主防災の取組から、地域でどう支えあって、暮らしていくか、共に考えよう』

超高齢社会が予測される今日、高齢者が自分らしい夢や願いをもって生活を送り、地域社会に貢献できる積極的な生き方をめざすとともに、差別の現実に深く学び、正しい理解と認識をもち、一人ひとりが差別を許さない意欲を高めるために開催します。自らの地域課題、生活課題を考える学びの場として、積極的なご参加をお願いします。

【日時】 3月9日（火） 午後1時30分～

【場所】 大野地区公民館（室生区大野）

【演題】 『地域で支えあって、共に生きる』

桜井市朝倉台自主防災会の取組から

【講師】 朝倉台自主防災会 副会長 荻野 俊郎さん

【参加申し込み】 参加を希望される方は、3月5日（金）までに人権生涯学習課へ

☎人権生涯学習課（☎84 3473 / IP☎88 9193 / FAX84 - 4089）



歴史文化講演会を開催します

市内では、古代から現代にいたるまで「悠久の歴史」を各所に見ることができます。宇陀は古くは『古事記』や『日本書紀』にも登場し、女人高野の名で知られる室生寺をはじめ、城下町や宿場町の風情を今に伝える歴史的な町並みなど、数多くの歴史文化資源を有しています。

今回は、大和と伊勢を結ぶ主要街道であった伊勢本街道、伊勢表街道（青越道）の歴史的文化資源の保存と活用についての講演会を開催します。

【日時】 3月20日（土）午後1時～3時40分

【場所】 榛原総合センター 大ホール

【演題】 「私たちが暮らすまち、どこまで知って、どう活かす」

【講師】 大阪市立大学大学院 創造都市研究科 准教授 瀬田 史彦先生 他

☎文化財保存課（☎87 2274 / IP☎88 9108）



**獣害対策研修会（アライグマ・サル）
を開催します**

アライグマの被害が市内各地で発生しています。農作物だけでなく住居、寺社仏閣への侵入による被害も発生し、今後も被害が拡大する恐れがあることから、この度、アライグマの被害を防止するため研修会を開催します。また、市内に生息するニホンザル対策についても講演いただきます。

【日時】 3月7日（日） 午後2時～4時

【場所】 農村環境改善センター農林会館（榛原区）

【内容】 アライグマの生態と対策について

ニホンザルの保護管理及び個体数調査報告について

☎農林課（☎82 3679 / IP☎88 9090）



華道教室生作品展を開催します

華道教室4流派受講生（市文化スポーツ振興団主催）の作品展を開催します。

受講生の皆さんが各先生のご指導のもと精進され、美しい花々を風雅の香りとともに活けられた作品をぜひご覧ください。

日時 3月13日（土）・14日（日）

午前10時～午後4時

場所 榛原総合センター 3階

☎榛原総合センター（☎82 3377）



債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生
相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所

お気軽にご相談ください
誠実な対応でお役に立ちます

司法書士 五味 愛直
（簡裁代理認定No.115031）
桜井市朝倉台西8丁目108 71
☎0744-46-3951
<http://www.eonet.ne.jp/momo0187>



大宇陀温泉
あきのゆ

3月度イベント案内

毎週水曜日はおとぎやの日開催！
毎週様々なイベントでお客をお待ちしております。
22日は夫婦の日
ご夫婦・カップル等、入浴ポイント2倍進呈！
26日は感謝割引の日・ボランティアの日開催！
入浴料金が大人400円・子供200円
ボディケアでは60分以上のコースのお客さまに入浴券プレゼント！！

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日（午前8時30分～正午）市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。（税関係を除く）

3月は13日と27日です。

住民基本台帳ネットワークシステム関連業務（住基カード・広域交付の住民票の発行）は行うことができません。

市からの おしらせ

市の情報を掲載するコーナーです

宇陀市長の職務代理について
平成22年3月28日執行の宇陀市長選挙で新市長が決定するまでの間、宇陀市副市長の森田博が宇陀市長職務代理者となり、宇陀市長の職務を代理しています。



毎月1日と16日に内容が更新されます

主な放送内容

アナログ

11CH (3月番組表)

1日 ~ 31日

6時	宇陀市ホットニュース
7	お天気カメラ まちの話題 A
8	お手軽ストレッチ体操 お知らせ(静止画)
9	宇陀市ホットニュース
10	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
11	お天気カメラ
0	宇陀市ホットニュース
1	まちの話題 B サイエンスチャンネルB
2	はつらつ筋力アップ体操 お知らせ(静止画)
3	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
4	
5	
6	宇陀市ホットニュース
7	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)
8	いきいきエアロビクス お知らせ(静止画)
9	
10	宇陀市ホットニュース
11	まちの話題 A まちの話題 B

	1日 ~ 15日	16日 ~ 31日
ホットニュース	民生児童連合会研修会 図書館でのおはなし会	市男女共同参画講演会 宇陀市内 桜の名所
まちの話題	A: 野依白山神社節分祭 他 B: 宇陀初えびす・うまいもん 食べ歩き 他	A: 榛原初えびす 他 B: 第2回宇陀オープン バドミントン大会 他
サイエンス	A: ザ・メイキング ゴム手袋ができるまで : メンデレ・エフの奇妙な棚 電気の缶詰 B: 偉人たちの夢 ラマヌジャン	A: ザ・メイキング 糊ができるまで : メンデレ・エフの奇妙な棚 宇宙の元素 B: 偉人たちの夢 糸川英夫

番組表はすべて開始時間です。放送内容によって終了時間が早くなる場合があります。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

☎秘書広報情報課(☎82 3912 / IP☎88 9083)
自主放送スタジオ(☎82 2497)

こまどりケーブルに関するお問い合わせは
☎0120 667 740 までご連絡ください

3月1日(月)より「室生山上公園芸術の森」が開園します

みなさまのご来園を心よりお待ちしております。

【開園時間】

- ・午前10時～午後4時(3月・11月・12月)
- ・午前10時～午後5時(4月から10月まで)

☎企画課(☎82 1362 / IP☎88 9074)

室生山上公園芸術の森(☎93 4730) / IP☎88 9199)

【火曜日定休(祝日の場合はその翌日)】



大宇陀温泉 あきののゆ (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間: 午前10時～午後9時
第2水・木曜日休館[4・8・1月は無休]

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。



安心の純国産産表

吉岡たみ商店

厚生労働大臣認定一級技能士

吉岡豊司・吉岡逸人

宇陀市大宇陀区上茶2092番地
(宇陀市松山重伝地区)

電話 0745-83-1763

日曜・祝日も営業致しております

当店では「安心・安全」の厳選された純国産産表を使用しております。
お客様のご要望に添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。

各宗 石碑 灯籠 あらゆる石材加工販売



森井石材工業

☎632-0204 室生区小原91の1

本社工場 電話 0743 82 1633

FAX 0743 82 1602

大宇陀温泉 あきののゆ
有効期限:
平成22年3月末
市民引換カード引換券

宇陀 ふるさと探訪

第27回 菟田野区

●桜実神社の八つ房杉 (国指定天然記念物)

菟田野区と大宇陀区の間を抜ける国道166号線を南に進み、佐倉の桜実神社バス停を右に曲がり2分ほど歩くと神社の右奥に杉の巨木が見えてきます。

この杉は、神武天皇が大和平定のために、宇陀の古城に陣営を張っていた時に植えられたとも伝えられ、神社の近くにはその石碑もあります。

また、古事記(712年)に「宇陀の古城にしが縄はる」とあることから、当時から相当大きな木であったと思われるます。

ひとつの株から伸びた8つの幹が巨大な株状をなし、互いに絡み合いながら、奇妙な光景を演じる八つ房スギは、普通の杉と異なり美しい紅色をしています。



また、ある幹は途中で一本になり、再び分かれるといったきわめて珍しい樹形が目を見せます。端の巨大な幹は、地面を這いながら天に向かって頭を持ち上げる老いた龍の姿に似ており、ヤマタノオロチが火を吹いているようです。

桜実神社では八坂神社、十二神社を合祀します。この神社では、毎年10月21日の菟野水分神社の宵宮には、村人が集まり盛大な祭りが行われます。

3月28日は、
宇陀市長選挙及び
宇陀市議会議員選挙の投票日です！
投票については、4・5ページをご覧ください。

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】			【公共施設】					
議会事務局	88-9082	82-5771	厚生保護課	88-9079	82-2221	水道局	88-9067	82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	福祉課	88-9080	82-2236		88-9104	夜間緊急時は こちらを利用
企画課	88-9074	82-1362	長寿介護課	88-9088	82-3675	【地域事務所】		
人事課	88-9069	82-1303	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	大宇陀地域振興課	88-9114	大宇陀地域 事務所
総務課	88-9068	82-1302	商工観光課	88-9081	82-2457	大宇陀地域市民課	88-9195	83-2251
危機管理課	88-9070	82-1304	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域振興課	88-9187	菟田野地域 事務所
管財課	88-9084	82-3632	都市計画課	88-9092	82-5624	菟田野地域市民課	88-9188	84-2521
財政課	88-9071	82-1305	公園課	88-9093	82-3674	室生地域振興課	88-9181	室生地域 事務所
徴収対策課	88-9085	82-3643	下水道課	88-9094	82-5627	室生地域市民課	88-9182	92-2001
税務課	88-9072	82-1306	建設課	88-9095	82-5638	【教育委員会】		
人権施策課	88-9077	82-2147	営繕課	88-9096	82-5642	教育総務課	88-9191	84-3471
市民課	88-9076	82-2143	監理課	88-9097	82-5658	学校教育課	88-9192	84-3472
保険年金課	88-9086	82-3672	出納室	88-9098	82-5673	人権生涯学習課	88-9193	84-3473
環境対策課	88-9078	82-2202	榛原地域事務所	88-9099	82-1301	文化財保存課	88-9108	87-2274
健康増進課	88-9087	82-3692						

広報うだ設置場所
道の駅宇陀路大宇陀
市文化会館
(火曜日、祝日)
菟田野人権交流センター
(日曜日、祝日)
菟田野分館(月曜日、祝日)

大和富士ホール(月曜日・祝日)
市立中央図書館(月曜日・祝日)
伊那佐文化センター(月曜日)
農林会館
(水曜日、第2・4火曜日、祝日)
たかぎふるさと館
(月曜日、第1・3火曜日、祝日)

自主放送スタジオ(土・日曜日、祝日)
室生福祉保健交流センター
(土・日曜日、祝日)
市役所[1階ふるさとテラス]
各地域事務所
市役所・地域事務所は土・日曜日、祝日も可。
()内は休館日です。

広報うだ

2010.3.1

宇陀市のまちの動き
平成22年2月1日現在
()内は前月比です。

総数 36,064人(-5.4)
男 17,245人(-3.0)
女 18,819人(-2.4)
世帯数 13,201世帯(-1.1)

発行:宇陀市 〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17-3
☎0745-82-8000 / ☎0745-82-3900

http://www.city.uda.nara.jp

編集:宇陀市総務部秘書広報情報課